

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月19日

【事業年度】 第77期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 蝶理株式会社

【英訳名】 CHORI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 迫田 竜之

【本店の所在の場所】 大阪市中央区淡路町一丁目7番3号
(注)2024年9月から本店は下記に移転する予定です。
大阪市中央区淡路町四丁目2番13号

【電話番号】 (06)6228局5084番

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 松浦 一芳

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目15番3号

【電話番号】 (03)5781局6201番

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 松浦 一芳

【縦覧に供する場所】 蝶理株式会社東京本社
(東京都港区港南二丁目15番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第73期 | 第74期 | 第75期 | 第76期 | 第77期 |
|-----------------------|-------|----------------|--------------|----------------|----------------|----------------|
| 決算年月 | | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 |
| 売上高 | (百万円) | 329,360 | 216,233 | 284,096 | 329,389 | 307,699 |
| 経常利益 | (百万円) | 8,685 | 4,656 | 10,274 | 12,437 | 14,476 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | (百万円) | 6,101 | 1,247 | 6,811 | 8,124 | 9,624 |
| 包括利益 | (百万円) | 5,024 | 2,611 | 8,157 | 9,397 | 12,663 |
| 純資産額 | (百万円) | 57,279 | 58,831 | 65,096 | 72,158 | 82,097 |
| 総資産額 | (百万円) | 114,400 | 110,591 | 134,121 | 143,200 | 143,350 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 2,328.79 | 2,390.06 | 2,643.55 | 2,932.46 | 3,330.03 |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 248.46 | 50.73 | 276.82 | 330.16 | 390.87 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 | (%) | 50.0 | 53.2 | 48.5 | 50.4 | 57.2 |
| 自己資本利益率 | (%) | 11.0 | 2.2 | 11.0 | 11.8 | 12.5 |
| 株価収益率 | (倍) | 6.2 | 33.2 | 6.4 | 7.6 | 8.7 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 2,857 | 5,889 | 2,330 | 9,596 | 9,693 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 8 | 357 | 197 | 261 | 2,706 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 1,899 | 887 | 4,015 | 3,099 | 5,381 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 | (百万円) | 12,988 | 17,601 | 12,024 | 18,860 | 21,088 |
| 従業員数 <外、平均臨時雇用者数> | (人) | 1,014 <299> | 969 <210> | 1,322 <133> | 1,285 <147> | 1,304 <146> |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。
2. 第74期の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日公表分)を適用しております。
3. 第77期より株式給付信託(BBT-RS)を導入しており、当該信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。
- これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託(BBT-RS)に関して信託が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する期末自己株式に含めております。
- また、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第73期 | 第74期 | 第75期 | 第76期 | 第77期 |
|----------------------------|------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 |
| 売上高 | (百万円) | 147,665 | 121,103 | 146,897 | 163,507 | 156,365 |
| 経常利益 | (百万円) | 6,442 | 2,193 | 8,089 | 10,060 | 9,421 |
| 当期純利益 | (百万円) | 4,658 | 95 | 5,950 | 7,552 | 6,184 |
| 資本金 | (百万円) | 6,800 | 6,800 | 6,800 | 6,800 | 6,800 |
| 発行済株式総数 | (千株) | 普通株式 25,303 | 普通株式 25,303 | 普通株式 25,303 | 普通株式 25,303 | 普通株式 25,303 |
| 純資産額 | (百万円) | 48,468 | 47,979 | 52,541 | 57,601 | 62,011 |
| 総資産額 | (百万円) | 74,911 | 77,892 | 84,471 | 86,639 | 95,351 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 1,973.79 | 1,950.38 | 2,135.07 | 2,340.85 | 2,516.55 |
| 1株当たり配当額 | (円) | 普通株式 63.00 | 普通株式 37.00 | 普通株式 84.00 | 普通株式 105.00 | 普通株式 118.00 |
| (内1株当たり中間配当額) | (円) | (31.00) | (14.00) | (42.00) | (50.00) | (58.00) |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 189.72 | 3.87 | 241.83 | 306.91 | 251.16 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 | (%) | 64.7 | 61.6 | 62.2 | 66.5 | 65.0 |
| 自己資本利益率 | (%) | 9.9 | 0.2 | 11.8 | 13.7 | 10.3 |
| 株価収益率 | (倍) | 8.1 | 435.9 | 7.3 | 8.2 | 13.6 |
| 配当性向 | (%) | 33.2 | 957.1 | 34.7 | 34.2 | 47.0 |
| 従業員数 <外、平均臨時雇用者数> | (人) | 338 <49> | 340 <46> | 340 <46> | 331 <51> | 343 <56> |
| 株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) | (%) (%) | 102.8 (90.5) | 114.7 (128.6) | 124.9 (131.2) | 179.8 (138.8) | 245.0 (196.2) |
| 最高株価 | (円) | 2,277 | 1,998 | 2,019 | 2,749 | 3,470 |
| 最低株価 | (円) | 1,315 | 1,361 | 1,500 | 1,705 | 2,356 |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。
2. 第74期の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日公表分)を適用しております。
3. 第77期より株式給付信託(BBT-RS)を導入しており、当該信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。
- これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託(BBT-RS)に関して信託が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する期末自己株式に含めております。
- また、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

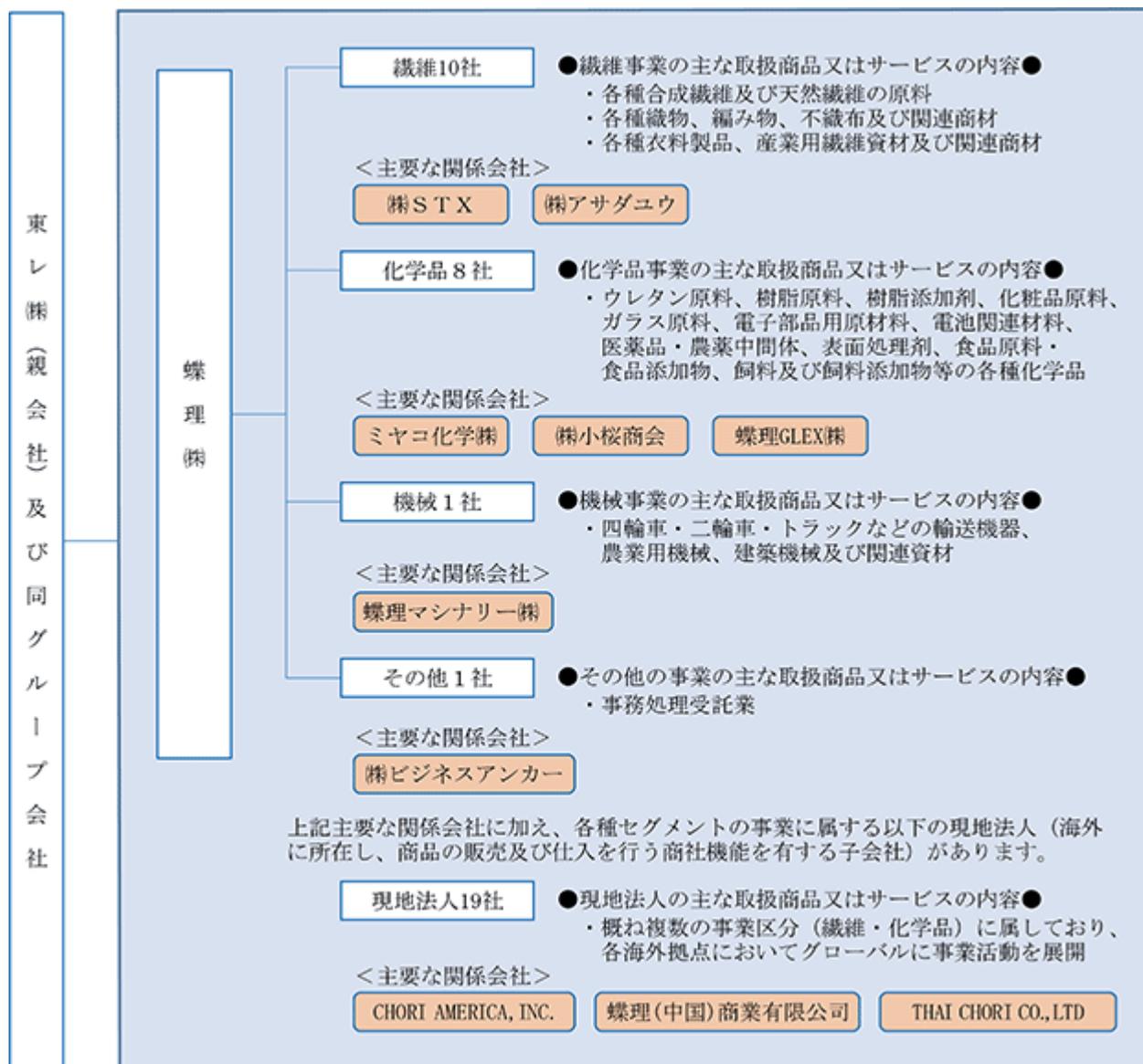
2 【沿革】

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 1861年 | 京都西陣において生糸問屋として創業。 |
| 1926年 | 人絹工業の勃興と共に人絹糸の取扱いを開始。 |
| 1937年 | 人絹糸生産量の30%を取扱い、人絹糸業界の大手系商となる。 |
| 1948年 9月 | 資本金500万円をもって蝶理株式会社を設立。 |
| 1952年 4月 | 合成繊維の将来性に着目して、合成繊維の取扱いを開始。 |
| 1952年 6月 | 本社を大阪市東区(現 中央区)に移転。 |
| 1953年10月 | 東洋レーヨン株式会社(現 東レ株式会社)のウーリーナイロンの一手販売を開始。 合繊業界における主導的地位の基礎を確立。 |
| 1956年 4月 | 石油化学の将来性に着目して、合成樹脂、化学品の取扱い並びに各種機械及び諸物資の取扱いを開始。 |
| 1957年 1月 | 初の現地法人、蝶理ニューヨーク(現 CHORI AMERICA, INC.)を設立。 |
| 1958年 4月 | ポリエステル並びにアクリル繊維の国産化と共に取扱いを開始。 |
| 1959年 9月 | 大阪証券取引所(現 株式会社東京証券取引所)に株式上場。 |
| 1961年 3月 | 中国より友好商社第一号に指定、以後日中貿易のパイオニアとなる。 |
| 1961年 7月 | 東京証券取引所(現 株式会社東京証券取引所)に株式上場。 |
| 1974年10月 | 現地法人THAI CHORI CO., LTDを設立。 |
| 1987年 6月 | 東京支社を東京本社と改称、東西両本社制とする。 |
| 1993年 8月 | 中国初の現地法人、蝶理(上海)有限公司を設立。 |
| 2002年 2月 | 合成樹脂事業部門を分社し営業譲渡。 |
| 2004年 8月 | 東レ株式会社の連結子会社となる。 |
| 2005年 7月 | 中国内販権・貿易権を有する日本商社第一号の現地法人、蝶理(中国)商業有限公司を設立し、蝶理(上海)有限公司の事業を移管。 |
| 2013年 2月 | ピー・ティ・アイ・ジャパン株式会社(現 蝶理GLEX株式会社)の全株式を取得し、連結子会社とする。 |
| 2015年 5月 | ミヤコ化学株式会社の全株式を取得し、連結子会社とする。 |
| 2017年 4月 | 輸送機器事業を新設分割により設立した蝶理マシナリー株式会社に事業承継。 |
| 2017年 7月 | 株式会社アサダユウの全株式を取得し、連結子会社とする。 |
| 2018年 3月 | 株式会社小桜商会の全株式を取得し、連結子会社とする。 |
| 2021年 6月 | 株式会社スミテックス・インターナショナル(現 株式会社STX)の全株式を取得し、連結子会社とする。 |
| 2022年 4月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。 |

3 【事業の内容】

当社グループは、子会社33社・関連会社6社より構成されており、繊維事業、化学品事業、機械事業、その他の事業を行っております。事業区分毎の主な取扱商品又はサービス内容及び概要図は次のとおりであります。

なお、以下の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であり、現地法人については、取扱商品又はサービスの内容によって各セグメントに振り分けております。



4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 被所有 割合 (%) | 関係内容 | | | |
|-----|--------|--------------|---------------|--------------------------|-----------------|-------------------|----------|------------|
| | | | | | 役員の兼任等 | | 資金 援助 | 営業上の取引 |
| | | | | | 同社 役員 (人) | 同社従 業員等 (人) | | |
| 東レ㈱ | 東京都中央区 | 147,873 | 繊維事業 化学品事業 | 52.41 | 1 | - | 有 | 繊維・化学品等の取引 |

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 有価証券報告書を提出しております。
3. 「資金援助」欄は、東レグループ・キャッシュマネジメントシステムによるものであります。

(2) 連結子会社

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 | | | |
|-------------------------------|-------------------------|--------------------|---------------|---------------------|-----------------|-------------------|----------|-----------|
| | | | | | 役員の兼任等 | | 資金 援助 | 営業上の取引 |
| | | | | | 当社 役員 (人) | 当社従 業員等 (人) | | |
| ㈱STX* | 東京都千代田区 | 830 | 繊維事業 | 100.00 | 1 | 4 | 有 | 繊維の取引 |
| ㈱アサダユウ | 名古屋市中区 | 20 | 繊維事業 | 100.00 | - | 5 | 有 | 繊維の取引 |
| ミヤコ化学㈱ | 東京都千代田区 | 296 | 化学品事業 | 100.00 | 1 | 1 | 無 | 化学品の取引 |
| ㈱小桜商会 | 東京都港区 | 60 | 化学品事業 | 100.00 | - | 3 | 無 | 化学品の取引 |
| 蝶理GLEX㈱ | 東京都港区 | 499 | 化学品事業 | 100.00 | - | 3 | 有 | 化学品の取引 |
| 蝶理マシナリー㈱ | 東京都港区 | 100 | 機械事業 | 100.00 | - | 3 | 有 | 輸送機器等の取引 |
| ㈱ビジネスアンカー | 大阪市中央区 | 10 | その他 | 100.00 | - | 3 | 無 | 事務処理の委託 |
| CHORI AMERICA, INC.* | ジャージーシティ (アメリカ) | 4,000千米ドル | 繊維事業 化学品事業 | 100.00 | - | 3 | 無 | 繊維・化学品の取引 |
| 蝶理(中国)商業有限公司* | 上海(中国) | 55,314千元 | 繊維事業 化学品事業 | 100.00 | 1 | 4 | 無 | 繊維・化学品の取引 |
| THAI CHORI CO.,LTD | バンコク (タイ) | 202,000千バーツ | 繊維事業 化学品事業 | 100.00 | - | 3 | 無 | 繊維・化学品の取引 |
| 蝶理(香港)有限公司 | 香港(中国) | 20,000千 香港ドル | 繊維事業 化学品事業 | 100.00 | - | 2 | 無 | 繊維・化学品の取引 |
| P.T. CHORI INDONESIA | ジャカルタ (インドネシア) | 1,750千米ドル | 繊維事業 化学品事業 | 100.00 | - | 4 | 無 | 繊維・化学品の取引 |
| 台湾蝶理商業股份有限公司 | 台北(台湾) | 30,000千 台湾ドル | 繊維事業 化学品事業 | 100.00 | - | 4 | 無 | 繊維・化学品の取引 |
| CHORI VIETNAM COMPANY LIMITED | ホーチミン (ベトナム) | 250千米ドル | 繊維事業 化学品事業 | 100.00 | - | 1 | 無 | 繊維・化学品の取引 |
| 蝶理(大連)貿易有限公司 | 大連(中国) | 8,112千元 | 繊維事業 | 100.00 | - | 4 | 無 | 繊維の取引 |
| CHORI SINGAPORE PTE LTD | シンガポ-ル (シンガポール) | 4,000千シンガ ポ-ルドル | 化学品事業 | 100.00 | - | 2 | 無 | 化学品の取引 |
| Chori Europe GmbH | ノイ・イーゼンブ ルグ (ドイツ) | 1,375千ユーロ | 化学品事業 | 100.00 | - | 2 | 無 | 化学品の取引 |
| その他 14社 | | | | | | | | |

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「資金援助」欄には当社グループキャッシュ・マネジメントシステムによる取引の有無を記載しております。
3. * は、特定子会社であります。
4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. ミヤコ化学(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| 主要な損益情報等(百万円) | ミヤコ化学(株) |
|---------------|----------|
| (1) 売上高 | 42,637 |
| (2) 経常利益 | 1,086 |
| (3) 当期純利益 | 776 |
| (4) 純資産額 | 8,224 |
| (5) 総資産額 | 20,695 |

6. 蝶理マシナリー(株)の貿易取引に係る銀行与信枠に対し、当社が債務保証を行っております。なお、保証極度額は36,000百万円であります。
7. 連結子会社である澄蝶(株)は債務超過会社であり、債務超過額は7,575百万円であります。

(3) 持分法適用関連会社

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 | | | 営業上の取引 |
|--------------------------------------|--------------------|---------------------------|--------------|---------------------|-----------------|-------------------|----------|--------|
| | | | | | 役員の兼任等 | | 資金 援助 | |
| | | | | | 当社 役員 (人) | 当社従 業員等 (人) | | |
| PT. MATSUOKA INDUSTRIES INDONESIA | スパン県 (インドネシア) | 309,675,500千イン ドネシアルピア | 繊維事業 | 20.00 | 1 | 1 | 無 | - |
| MEGACHEM LIMITED | シンガポ-ル (シンガポール) | 15,892千シンガ ポールドル | 化学品事業 | 29.99 | - | 1 | 無 | 化学品の取引 |
| 青島紅蝶新材料有限公司 | 青島(中国) | 180,000千元 | 化学品事業 | 25.00 | - | 3 | 無 | - |
| その他 3社 | | | | | | | | |

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「資金援助」欄には提出会社からの貸付金及び保証債務の有無を記載しております。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|----------------|
| 繊維事業 | 737 <52> |
| 化学品事業 | 366 <52> |
| 機械事業 | 13 <4> |
| その他 | 51 <16> |
| 全社(共通) | 137 <22> |
| 合計 | 1,304 <146> |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社及びグループ企業からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社及びグループ企業への出向者を含む)であります。
2. 従業員数欄の<外書>は、当連結会計年度における平均臨時雇用者数であります。
なお、臨時雇用者は、派遣社員、嘱託社員及びパートタイマーであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|-------------|---------|-----------|------------|
| 343 <56> | 40.2 | 13.6 | 9,631 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|-------------|
| 繊維事業 | 143 <19> |
| 化学品事業 | 114 <28> |
| 機械事業 | - <-> |
| 全社(共通) | 86 <9> |
| 合計 | 343 <56> |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。但し、海外事務所の現地使用人は含まれておりません。
2. 従業員数欄の<外書>は、当事業年度における平均臨時雇用者数であります。
なお、臨時雇用者は、派遣社員、嘱託社員及びパートタイマーであります。
3. 平均年間給与は、賞与及び時間外手当並びに特別奨励金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、蝶理労働組合と称し、提出会社と労働組合との間に特記すべき事項はありません。なお、グループ企業においても特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

| 当事業年度 | | | | | | |
|--------------------------|------------------------|---------|-----------|-------------------------|--------------|----------------|
| 管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1 | 男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 1 | | | 労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1、4 | | |
| | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 | 全労働者 | 正規雇用労働者(注) 2 | パート・有期労働者(注) 3 |
| 2.0 | - | 58.3 | - | 63.6 | 64.8 | 83.9 |

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 正規雇用労働者には、正規雇用の従業員に無期契約社員を含めています。

3. パート・有期労働者には、派遣社員は含めていません。

4. 男女間の賃金の差異は、同一の職種等級間において男女の賃金に差はなく、職種等級の人数構成の差によるものです。

連結子会社

| 当事業年度 | | | | | |
|--------|------------------------|------------------|-----------------|---------|-----------|
| 名称 | 管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) | 男性労働者の育児休業取得率(%) | 労働者の男女の賃金の差異(%) | | |
| | | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 |
| (株)STX | 22.2 | - | - | - | - |

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針等

当社グループの企業理念、コーポレートスローガン、経営方針及び人事ビジョンは以下のとおりです。

<企業理念>

私たちは地球人の一員として、公正・誠実に誇りを持って行動し、顧客満足度の高いサービスを提供し続け、より良い社会の実現に貢献します。

<コーポレートスローガン>

あなたの夢に挑戦します。

英語：(We are) Making your dreams come true、中国語：挑戦你的夢想

<経営方針>

高機能・高専門性を基盤として常に進化する企業集団を目指す。

顧客満足度向上を第一義とし、景気変動に左右されない強固な事業体質を作り上げ、「利益ある持続的成長」を実現する。

自ら提案し、自ら創造し、自ら開拓する「自力・自立の経営」を旨とする。

「信用と確実」を旨とし、浮利を追わず、投機的取引を行わない。

目標達成への強い意志と行動力を持った構想力のある「人材を育成」し、常に切磋琢磨する「組織的活動」を通じて総合力を発揮する。

事業を不断に見直し、リスクに対する鋭敏な感覚を養うとともに、スピードをもって成長分野へ資源を投入し、「事業構造の継続的変革」を行う。

コンプライアンス、環境保護など企業の「社会的責任」を常に心がけ、顧客、社員、株主、社会など「ステークホルダー」との関係を緊密に保つ。

<人事ビジョン>

人を活かし、人と生きる。人を育て、人と育つ。人を繋ぎ、人に繋げる。

上記の方針を実行することによって、将来に亘って「躍動感あふれる蝶理グループ」を形成します。

(2)中期経営計画

当社グループは、2025年度を最終年度とする中期経営計画「Chori Innovation Plan 2025」（2023年4月28日開示）を策定し、その基本戦略や諸施策を着実に推進しております。高機能・高専門性を基盤として、グローバルに進化・変化し続ける企業集団を実現し、更なる企業価値の向上を図ります。

VISION2030 ありたい姿



売上高 **4,000**億円

税金等調整前当期純利益 **200**億円

基本方針と基本戦略

基本戦略の推進 ⇒ 企業価値の向上

基本方針

高機能・高専門性を基盤として、
グローバルに進化・変化し続ける企業集団



なお、繊維・化学品セグメントの経営戦略等は以下のとおりです。

| | |
|-------|---|
| 繊維事業 | 独自のビジネスモデルの強化 3分野（素材・製品・資材）での安定的な成長 成長分野（環境、健康・快適）での事業拡大 事業のさらなるグローバル拡大 高機能・高専門性の追求と差別化・競争力強化 |
| 化学品事業 | 連結グローバル事業軸運営の推進 高機能・高収益・環境配慮型ビジネスへの入替 相場や景気に左右されにくい仕組み作り、商材領域の開発 中国・インド・東南アジア・韓国・南米との取組み強化 |

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは中期経営計画「Chori Innovation Plan 2025」に経営指標として、以下を掲げております。

Chori Innovation Plan 2025 KPI

企業価値の向上に向けた目標

財務目標



| | 2025年度 計画 |
|------------------------------|-----------|
| 売上高 | 3,600億円 |
| 税金等調整前当期純利益 | 160億円 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 110億円 |
| ROA（当期純利益 ^{※1} ベース） | 7%以上 |
| ROE（当期純利益 ^{※1} ベース） | 12%以上 |
| ROIC ^{※2} | 約10% |

※1 親会社株主に帰属する当期純利益ベース

※2 ROIC = 税引後営業利益 ÷ 投下資本（自己資本 + 有利子負債）期中平均

非財務目標



- 環境等に配慮したSDGs商材の取り扱い拡大
- 総合職の採用人数、及び、総合職への職種転換の合計人数に占める女性割合：30%以上
- 男性社員の育児休業取得率の向上
- 管理職に占める女性の割合の向上
- 健康経営優良法人の認定継続
- DX（SAP導入）総投資額：約50億円

なお、「Chori Innovation Plan 2025」における繊維・化学品の目標セグメント利益（税金等調整前当期純利益）は以下のとおりです。

| | 繊維事業 | 化学品事業 |
|-------------------------|------|-------|
| （2025年度中期経営計画目標）セグメント利益 | 75億円 | 95億円 |

(4)経営環境

今後の見通しにつきましては、日本ではインバウンド需要の増加や賃金上昇等により景気回復基調の継続が期待されますが、中東紛争等の長期化による地政学リスク、中国における不動産不況からの回復の遅れ、為替変動等の不確実性を背景に、先行きに注視が必要です。

このような事業環境の中、当社グループは2023年4月28日に開示しました中期経営計画「Chori Innovation Plan2025」の3つの基本戦略である「連結グローバル事業軸運営の推進」、「変化に即応したサステナブルなビジネスの創出」、「ESG経営の推進」を着実に実行します。中期経営計画2年目となる次期（2025年3月期）の連結業績予想につきましては、売上高3,200億円（前期比4.0%増）、営業利益150億円（前期比0.3%減）、経常利益150億円（前期比3.6%増）、税金等調整前当期純利益150億円（前期比2.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益100億円（前期比3.9%増）と見通しております。

(単位：百万円)

| | 2025年3月期（予想） | 2024年3月期（実績） | 増減率（%） |
|-----------------|--------------|--------------|--------|
| 売上高 | 320,000 | 307,699 | 4.0 |
| 営業利益 | 15,000 | 15,039 | 0.3 |
| 経常利益 | 15,000 | 14,476 | 3.6 |
| 税金等調整前当期純利益 | 15,000 | 14,698 | 2.1 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 10,000 | 9,624 | 3.9 |

上記予測を修正する必要がある場合には、速やかに公表致します。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、中期経営計画「Chori Innovation Plan 2025」の3つの基本戦略である「連結グローバル事業軸運営の推進」、「変化に即応したサステナブルなビジネスの創出」、「ESG経営の推進」に加え、「DXによるビジネス変革・経営変革」を事業上及び財務上優先的に対処すべき課題と認識し、これを着実に推進していきます。

連結グローバル事業軸運営の推進

事業拡大のカギとなる海外事業の強化・拡大に注力しています。主要海外拠点の運営基盤強化、事業ポートフォリオの見直し・ブラッシュアップ、グループシナジーの強化による専門集団としての一体運営に注力し、海外収益力の積み上げを図っています。また、最重要拠点である中国への継続した駐在員派遣、生産・消費の両面で成長性の高いインドへの新規駐在員派遣を通じ、既存事業の拡大・新規商材開発を実施し、事業拡大を図ってまいります。

変化に即応したサステナブルなビジネスの創出

目まぐるしい社会の変化に即応し、事業等のリスクを俯瞰的に捉え、機動的に対応し、新規開発・事業投資やM&Aを実行します。繊維事業では、サーキュラーエコノミーを実現する繊維to繊維の循環型スキーム「B-LOOP™」を始動し、環境問題への対応が課題となっている繊維産業において、サステナブルな事業展開に取り組んでいます。化学品事業では、市況に左右されないビジネスモデル構築を目指し、マーケットインの思考で新規事業・商材の開発を継続してまいります。

ESG経営の推進

当社グループは、健全な経営と持続的成長を目指し、業務の適正性を確保するための体制整備に取り組んでいます。法令や社会規範を守り、業務を有効かつ効率的に行い、財務報告の信頼性を確保しながら、取締役会を戦略決定機関及び業務監督機関と位置付け、コーポレート・ガバナンスの強化に努めています。2024年4月1日にサステナビリティ推進委員会を設置しました。

| | 2023年度の取組 |
|---------|---|
| E：環境 | 2022年度のScope1～3実績値を公開。 TCFD提言に基づく開示の詳細については、当社HPをご参照ください。 https://www.chori.co.jp/sustainability/environment/tcfd.html |
| S：社会 | 従業員のモチベーション向上、組織活性化、離職防止、企業風土の醸成を目指し、エンゲージメント・サーベイを実施。 |
| G：ガバナンス | 資本コストや株価を意識した経営、PBR向上のための株主・投資家との対話の充実を推進。開示情報の充実。 |

DXによるビジネス変革・経営変革

「蝶理を丸ごと変える」を目指し、全社業務変革プロジェクト「CARAT (Chori Accelerate Renovation Achievement Transformation)」を2022年4月に始動しました。DX機能を全社横断的に展開し、業務の効率化・標準化、経営管理の高度化や生産性の向上を進め、持続的な成長を継続する基盤の構築を目指しています。2025年度からのSAP本格稼働に向けたシステム開発が順調に進捗しました。また、業務変革推進のために組織変革プロジェクトを設置し、ありがたい組織を検討しました。DX経営基盤構築に向け、引き続き取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. サステナビリティ全般に関する考え方

(1) ガバナンス

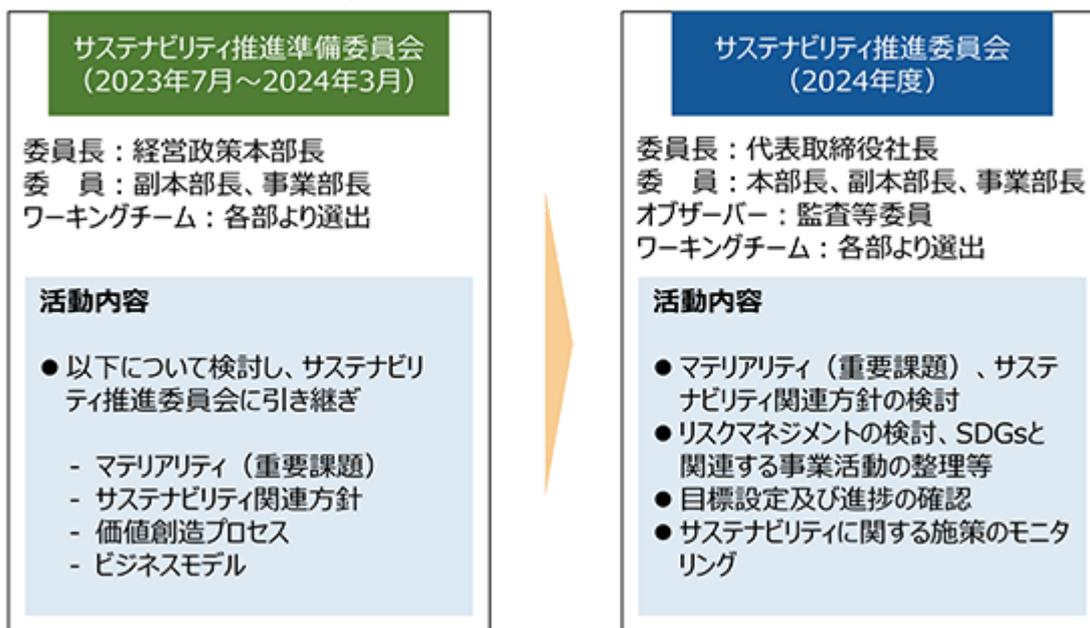
当社グループは、企業理念に掲げているように、「地球人の一員としてより良い社会の実現」に貢献できるようサステナビリティを意識した経営を行っています。法令や社会規範を守り、業務を有効かつ効率的に行い、財務報告の信頼性を確保しながら、取締役会を戦略決定機関および業務監督機関と位置づけ、コーポレート・ガバナンスの強化に努めています。

サステナビリティ全般への対応では、中期経営計画「Chori Innovation Plan 2025」で掲げたサステナビリティ推進に向け、2023年7月にサステナビリティ推進準備委員会を設置し、サステナビリティ基本方針やマテリアリティについて検討を進めてまいりました。この準備期間における検討を経て、2024年4月1日に「サステナビリティ推進委員会」を設置しました。

サステナビリティ推進体制

サステナビリティ推進委員会は、当社のサステナビリティに関連する施策を具体的に推進し、持続的な企業価値向上に取り組むことを目的とするもので、代表取締役社長を委員長としています。今後、目標設定及び進捗の確認、その他サステナビリティに関する施策のモニタリングを行ってまいります。

<サステナビリティ推進体制の変遷>



(2) 戦略

当社グループは、企業が持続的成長に向けた経営基盤を構築するうえで、環境問題への積極的な取り組み、CSR調達等における取引先との連携、労働安全管理に関わる取り組み、人材育成や地域・社会の発展に向けた取り組み等が重要であると認識しております。2023年4月28日に開示した中期経営計画「Chori Innovation Plan 2025」では、「Sustainable」「Well-being」「Innovation」をキーワードとしたVISION2030「ありたい姿」を掲げ、3つの基本戦略を着実に実行し、高機能・高専門性を基盤として、グローバルに進化・変化し続ける企業集団を実現し、企業価値の向上を図ってまいります。サステナビリティ全般に関する戦略については、前述したサステナビリティ推進準備委員会にてサステナビリティ基本方針、マテリアリティ、価値創造ストーリー等について検討を進めました。その後、執行役員会、サステナビリティ推進委員会での協議を経て、2024年4月26日の取締役会において、ステークホルダーと蝶理グループの双方にとって特に重要であり優先的に取り組むべき事項として、4つのマテリアリティ（重要課題）と関連する14の重点テーマを特定し、サステナビリティ基本方針をととも2024年4月に発表しました。蝶理グループは、これらのマテリアリティに対して実効性のある活動を進め、サステナブルな社会づくりに貢献してまいります。

< サステナビリティ基本方針・マテリアリティ >

蝶理グループサステナビリティ基本方針

蝶理グループは、創業当初からの「世のため人のために事業を伸ばし、常に得意先と発展を共にしよう」と願う共存共栄の精神のもと、企業理念に掲げる「地球人の一員としてより良い社会の実現」に取り組んでいます。

コーポレートスローガン「あなたの夢に挑戦します。」に基づき、重要課題（マテリアリティ）の実践を通じてグループを持続的に成長させ、持続可能な社会の実現に貢献します。

マテリアリティ

重点テーマ

| | |
|---|--|
|  <p>持続可能で豊かな社会の実現に資する事業の推進</p> | <ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラルの実現（2050年）に向け気候変動による影響低減への貢献 脱炭素・循環型商材の更なる拡充によるサーキュラーエコノミーの確立 事業活動を通じた社会課題の解決 トレーディングにとどまらない価値創造 サステナブル素材の更なる拡充と取扱いの拡大 |
|  <p>人材育成とダイバーシティの推進</p> | <ul style="list-style-type: none"> 社員が働き甲斐を感じ、幸せになれる企業の実現 人的資本投資（人材育成、採用強化、ダイバーシティ） エンゲージメント向上（働きがい、働きやすい環境整備）、健康経営の推進 |
|  <p>サプライチェーンマネジメントの強化</p> | <ul style="list-style-type: none"> 高品質・安全性に優れた商材や原料の調達力の維持 安定したサプライチェーンの維持・強化（BCPの安定） グローバル需要に合わせた資源の有効利用と安定的な調達・供給 サプライヤーの人権、労働、安全衛生への対応 |
|  <p>ガバナンスの強化・コンプライアンスの徹底</p> | <ul style="list-style-type: none"> 持続可能な成長を実現するガバナンス体制の維持・強化 コンプライアンスを遵守する社員の意識のさらなる醸成 |

< マテリアリティ特定プロセス >

| | | |
|---|-----------------------------|---|
| <p>2023年 7月～</p> <p>サステナビリティ推進準備委員会 (全8回)</p> | <p>①課題要素の抽出</p> | <p>SDGs等のインシアチブ、GRIスタンダードやSASBスタンダード等の国際的なガイドライン、FTSE RussellをはじめとするESG評価機関等が求める事項を参照・分析し、40項目の課題からなるロングリストを作成。</p> |
| | <p>②課題要素の重要度評価</p> | <p>①で抽出した課題要素について、サステナビリティ推進準備委員会内にてアンケート調査を実施。ダブルマテリアリティの考え方にに基づき「ステークホルダー」と「当社グループ」の2つの視点から重要度を評価。</p> |
| | <p>③内容の整理と妥当性の確認</p> | <p>②で抽出した重要度が高い課題要素について、企業理念、2030年のありたい姿「VISION2030」、中期経営計画「Chori Innovation Plan 2025」、蝶理グループの取り組み等との関連性も踏まえて内容を整理するとともに、重点テーマ等を検討。外部有識者にも意見を仰ぎ、抽出したマテリアリティの妥当性を確認。また、全社員向けにマテリアリティ共感度調査を実施。</p> |
| <p>2024年 4月～</p> <p>サステナビリティ推進委員会</p> | <p>④重要課題の特定</p> | <p>サステナビリティ推進委員会、執行役員会での協議を経て、取締役会にて蝶理グループが事業を通して取り組むべき4つの重要課題と関連する14の重要テーマを特定。</p> |

(3) リスク管理

リスクマネジメント規程の制定

当社グループは、当社グループの経営活動に潜在するリスクを特定し、平常時より、リスクの低減、危機の未然防止に努めるとともに、当社グループの経営活動に重大な影響を及ぼす恐れのある危機発生時の体制を定め、迅速かつ的確な対応をとり、事態の拡大防止及び速やかな収拾・正常化を図ることを目的として、リスクマネジメント規程を定め、運用しております。

平常時のリスクマネジメント

リスクマネジメント総責任者は社長、リスクマネジメント推進責任者は経営政策本部長とし、リスクマネジメント推進責任者とリスクマネジメント担当組織（経営管理部）は、社内に潜在するリスクについて、重点課題を特定し、リスクを低減、未然防止、早期発見のための諸施策を立案し、必要な教育・訓練を自主的かつ計画的に実施すると共に、危機対応後の結果のフォロー、効果の検証と課題の抽出・改善を行います。

リスクマネジメント規程では、当社としてのリスクを下記大分類に基づき個別に定めています。

| |
|---|
| 大分類 |
| 1.法令遵守 2.経営及び内部統制 3.社会、経済、政治等、外部経営環境 4.BCP 5.人事労務、労働安全衛生 6.取引 7.情報、通信、システム |

危機発生時の対応

危機発生時の対応は人命および安全を最優先とし、リスクマネジメント規程に則り、危機発生時の連絡体制に基づく連絡・報告、リスクマネジメント総責任者による危機対策本部設置の判断、危機対策本部の任務遂行、緊急広報、調査報告並びに再発防止対策等を行います。

(4) 指標及び目標

当社グループは、サステナビリティへの対応を継続課題と認識し、中期経営計画「Chori Innovation Plan 2025」の基本戦略の一つに掲げる「ESG経営の推進」の実現に向けて、非財務目標を設定しました。気候変動・人的資本以外の目標の進捗は以下のとおりです。

< KPI・KGI >

| | |
|-----------------------|--------------------------------|
| 非財務目標 | 2023年度進捗 |
| 環境等に配慮したSDGs商材の取り扱い拡大 | 順調に拡大（250億円） |
| DX（SAP導入）総投資額：約50億円 | 2025年度のSAP本格稼働に向けたシステム開発が順調に進捗 |

2. 人的資本（人材の多様性を含む。）に関する「戦略」並びに「指標及び目標」

当社においては、海外子会社が多く、連結グループでの画一的な人的資本に関する「戦略」並びに「指標及び目標」を定めることが困難であるため、連結グループにおける主要な事業を含む会社単体での記載としております。

（1）戦略

当社は、「人」を最重要経営資源と位置付け、事業を推し進めるために必要不可欠な優秀な人材を確保・育成すべく、人事ポリシー「人を活かし、人と生きる。人を育て、人と育つ。人を繋ぎ、人に繋げる。」を定めています。

創業160年を超える歴史をもつ企業として、従業員とともに成長を続け、次代に繋げることが使命と考えています。従業員一人ひとりが働きがいを感じ、成長を実感し、より幸せになることにより、その結果として企業価値が向上するサイクルの実現を目指します。これらを実現するため、中期経営計画「Chori Innovation Plan 2025」では、人材に関する戦略として、人的資本投資、エンゲージメント向上、健康経営の推進の3つを掲げました。

人的資本投資

a. 人材育成（人を育て、人と育つ）

前述の人事ポリシーの実践に向け、従業員の自律的なキャリア構築の促進のため、より能動的な研修制度を整備しています。新入社員を育成するLET's(Learning Education Training system)研修制度を設け、入社時の社会人基礎、貿易実務・会計・社内ルール等の基礎を集中的に学ぶ期間を設け若手の育成に注力しています。

また、社内動画配信プラットフォームを整備し、全社員に知ってほしいトップメッセージやコンプライアンスに関わること、管理者層に知ってほしいマネジメントの知識・スキルなど、カテゴリ別にコンテンツの充実・配信を行っています。加えて、外部動画e-ラーニングサービスを活用し、個人のニーズにあわせた学習機会を提供しています。

更に、海外トレーニー制度、語学留学制度なども整備し、グローバルで活躍できる人材育成を推進しています。

今後も人材育成に繋がる各種制度をブラッシュアップするなど、従業員と会社が共に育つ環境整備を継続します。

b. ダイバーシティ&インクルージョン

多様なキャリアや国籍、年齢、バックグラウンドを持つ人を積極的に採用しています。多様な人材の交流によりビジネス面だけでなく、従業員の意識改革にも繋がっています。

また、結婚、育児、病気、介護や看護等、従業員や家族のライフイベントに寄り添い、従業員が働き続けることができる制度を整備しています。

一方当社では、採用人数に占める女性の割合が約26%（2023年度実績）、女性管理職比率が約2%（2024年3月現在）と、女性活躍の環境整備は途上にあります。

今後、女性活躍の環境整備も含め、更にダイバーシティ&インクルージョンの推進を目指します。

エンゲージメント向上

トップダウン・ボトムアップの双方向からの「よく伝え・よく伝わるコミュニケーション」を意識し、風通しがよく、心理的安全性の高い職場環境を整備し、従業員一人ひとりが各々の働きがいを感じる企業風土の改善を重点施策として取り組みます。

2023年度は、外部機関によるエンゲージメント・サーベイを実施し、組織毎のエンゲージメントの状態を可視化し、課題の認識・改善活動を実施しています。また、役職員同士のコミュニケーションの機会として、社長と従業員との昼食会を開催し、トップと従業員との直接的なコミュニケーションをとることで、会社の一体感の醸成に取り組んでいます。加えて、賃金のベースアップ等や従業員持株会を通じた当社株式の付与を実施し、モチベーションの向上にも取り組んでいます。

健康経営の推進

当社は2018年2月に健康経営宣言を行い、トップ自らが健康経営の推進を強く発信しています。健康とコンプライアンスは当社の土台であるとの認識に立ち、全社改善活動CHOI活（CHORI Innovation活動）を通じ、社内の各組織、労働組合、独身寮、健康保険組合、社内診療所等が連携して、健康推進に関する各種セミナーや運動イベントを積極的に開催し、多くの従業員が楽しみながら参加しています。

東京・大阪の事業所内には診療所を設置し、医師と看護師による従業員の診療・健康管理を実施しています。また、健康経営優良法人の認定（経済産業省）、スポーツエールカンパニーの認定（スポーツ庁）を取得することで、当社の健康経営の取り組みを客観的に評価しています。

今後は従来の取り組みを継続・充実させ、更に従業員の心身の健康増進に取り組めます。

(2) 指標及び目標

- ・総合職の採用人数、及び、総合職への職種転換の合計人数に占める女性割合
 <目標>30%以上、<実績>2023年度 25.6%
- ・男性の育児休業等取得率
 <目標>50%以上、<実績>2023年度 58.3%
- ・健康経営優良法人の認定（経済産業省「健康経営優良法人認定制度」）
 <目標>健康経営優良法人の継続認定、<実績>2023年度 健康経営優良法人2023に認定

3. 気候変動への対応（TCFD提言への取組）

当社は、気候変動に係るリスク及び収益機会が自社の事業活動や収益等に与える影響について、気候関連財務情報開示タスクフォース（以下、「TCFD」といいます。）の枠組みに基づき適切な情報開示に努めています。「Chori Innovation Plan 2025」にて、当社グループとして2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを掲げました。これを踏まえ、2024年4月26日に発表したマテリアリティの一つとして「持続可能で豊かな社会の実現に資する事業の推進」を特定し、カーボンニュートラルの実現（2050年）に向けた気候変動による影響低減への貢献等を重点テーマとしました。

| 要求項目 | 当社対応 |
|-------|---|
| ガバナンス | 気候変動を含む環境課題への全社的な対応にあたっては、取締役である経営政策本部長を責任者、経営管理部を所管部署とし、TCFDを含む気候変動に関する取り組みを管理・推進すると共に、全社の重要方針や施策等についての取り纏めを行い、取締役会へ報告・提案し、取締役会で議論を実施します。 |
| 戦略 | 当社は、気候変動における移行リスクおよび物理リスクを検討するために、シナリオ分析を実施しております。1.5 シナリオでは、物理的リスクの上昇は緩やかであり、環境負荷低減製品の開発・拡販の機会が増加することが想定されます。また、4 シナリオでは、気候変動対策が十分に進展しないため、異常気象などの物理的リスクが高まることが想定されます。 |
| リスク | 当社の定めたリスクマネジメント規程では、気候変動に関するリスクにつきましては、「社会、経済・政治等、外部経営環境」および「BCP」に関わるリスクの一つと定義しており、所管部署である経営管理部がリスクマネジメント推進責任者およびリスクマネジメント担当組織と連携の上対応にあたります。前述のシナリオ分析での検証結果の通り、当社の事業継続においてサプライチェーンの確保は非常に重要なテーマであります。リスクマネジメント規程で分類している取引に関わるリスクへの対応として、取引先に起因する諸問題によるサプライチェーンの途絶のリスクへの対処と共に国内外における調達活動において社会的責任を果たすため、CSR調達ガイドラインを定め、企業倫理・法令遵守、安全・防災・環境保全、製品安全・品質保証、人権・労働環境などを重視した調達活動を推進しております。 |
| 指標と目標 | 当社グループでは、2020年度より温室効果ガス（以下、GHGといいます）の排出量実績値を集計しており、GHG排出量（Scope1とScope2）を削減し、2050年のカーボンニュートラルを目指しております。さらに、サプライチェーン全体のGHG排出量削減に向け、Scope3の削減も検討してまいります。 |

なお、TCFD提言に基づく情報開示の詳細については、当社ホームページをご参照ください。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、特段の記載のない限り、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 外部経営環境の変化に関するリスク

当社グループは、日本国内のみならず海外においても事業を行っており、当連結会計年度の貿易比率（（輸入売上高＋輸出売上高＋海外売上高）÷連結売上高×100）は67.1%になります。また、海外にも多くの拠点・取引先が所在しております。そのため、日本及び各国の政治・経済・社会情勢や国際的な貿易障壁・貿易紛争及び国家間における自由貿易協定・多国間協定などにより、外部経営環境が悪化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 中国地域・市場への集中に関するリスク

当社グループは、中国を消費市場・製造拠点として重要な事業対象地域と位置づけ経営資源を投入しており、連結事業軸運営を基盤として、事業環境整備、事業運営の統一を図りながらリスク回避に努めております。加えて、中国地域を統括する中国総代表を設置し、政治・経済情勢や法規制の動向を適時に把握するとともに、グローバルな代替サプライチェーンを構築しリスク分散を行っております。

しかしながら、人民元の変動、金融システム・税制・法制の変更、米中貿易摩擦の動向などにより事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(3) カントリーリスク

当社グループは、海外における取引や投融資を展開しており、各国の政治・経済情勢や法規制の動向の把握、貿易保険の活用や海外現地法人からの配当を通じた日本国内への資金の還流等によるリスク対応策を構築しています。

しかしながら、政治・経済・社会情勢や国際的な貿易障壁・貿易紛争、外貨規制及び国家間における自由貿易協定・多国間協定、並びに地域紛争等に代表される国際情勢の変化により、代金回収の遅延や不能が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引先の信用に関するリスク

当社グループは、多様な商取引により国内外の販売先に対して信用供与を行っており、取引先の内容を評価・判断し与信管理規程に則った取引先別の与信限度額を設定し、必要に応じ担保・保証の取得及び信用保険による保全等を図り、与信管理を徹底することで、貸倒れリスクのミニマイズ化を図っております。

しかしながら、当社グループの当連結会計年度末における売上債権（70,337百万円）は連結総資産の49.1%を占めており、取引先の業績悪化などで予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、損失・引当の計上が必要となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替レート及び金利の変動に関するリスク

当社グループは、グローバルに事業活動を展開し様々な通貨で取引を行っております。そのため、為替予約を締結するなどにより為替レート変動の影響を軽減しております。

しかしながら、予測を超えた為替レート変動の影響により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは主に変動金利で金融機関より資金調達を行っておりますが、国内での金融政策に伴う金利の上昇により、金利負担の増加や、資金調達が困難になるなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料価格変動に関するリスク

当社グループは、多岐に亘る商品の取扱いを行っており、各商品は需給バランス等の要因から固有の市況を形成しており、販売価格へ適時・適切な転嫁を実施することでリスク回避に努めております。

しかしながら、原材料価格の変動は、当社グループの取り扱っております商材の仕入れコストや製品の製造コストのみならず、荷造費・運賃などの販売費にも影響を与え、原油価格等の変動によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 在庫に関するリスク

当社グループは、繊維素材、テキスタイル・資材、アパレル製品、化学品、輸送機器などの商品を取り扱っており、過去の傾向などからの需要予測や取引先からの受注に基づいた仕入れ及び顧客の引取り保証の確保等によって在庫水準の適正化に努めています。

しかしながら、市況の悪化等により、販売価格の下落や在庫回転期間の長期化が生じ、評価損の計上を余儀なくされた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 税務関連訴訟に関するリスク

当社グループは、グローバルに事業活動を展開しており、グループ間の国際取引も多く発生しております。グループ会社間の国際的な取引価格に関しては、適用される各国の移転価格税制や関税法の観点からも適切な取引価格となるよう細心の注意を払っております。また、各国の税制に則り、適正な納税額となるよう努めておりますが、税務当局との見解の相違等により、追加の税負担が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 事業投資に関するリスク

当社グループは、既存事業との関連性やシナジーの発現の有無、投資採算等につき、十分な評価・検討を行った上で新規投資を行っておりますが、当初の計画通りに進行しない可能性があり、基本的には投資判断時にEXITのための諸条件を定めることで、定期的に投資を継続するか否かの判断を行っております。

しかしながら、当初計画より大幅に稼働が遅延する場合や、投資先の業績が悪化する状況に陥った場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 保有有価証券の減損に関するリスク

当社グループは、事業上必要と判断した会社の株式の保有や出資等を行っております。保有の継続性については、定期的に取締役会で保有意義及び保有効果等を検証した上で、判断しております。

しかしながら、上場株式については株式市場における時価下落、非上場株式等については対象会社の財政状態の悪化により、保有有価証券の評価損の計上を余儀なくされ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報システム及び情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、グローバルに事業活動を展開しており、情報システムの活用及びネットワークの構築・運用は重要であり、その依存度も高まってきております。情報システムの安全性、情報セキュリティを強化し、障害対策を施すとともに、役員・従業員に対するトレーニングやアタックテスト等を実施しております。加えて、関連規程を整備し、役員・従業員への周知を図り、情報システムの保全や情報管理の徹底に取り組んでおります。

しかしながら、予期できないシステム障害や外部からの不正アクセス・サイバー攻撃などにより、情報システムの停止や機密情報が漏洩し、業務の停止や信頼を失墜する事態に陥った場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、日本及び諸外国においても各国の法令、規制、慣行などに従って事業を展開しております。また、「法令遵守委員会」を設置し、定期的に違反等の有無を確認するとともに、「コンプライアンスハンドブック」を作成し、法令等に加えてすべての役員・従業員が遵守すべき指針を明示し、社内研修などで周知・徹底を図り、重大な違反の抑制に努めております。

しかしながら、万が一、重大な違反が生じた場合には、罰則・損害賠償・訴訟問題・信用の低下・風評による損失などの悪影響が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 社会・環境問題、気候変動に関するリスク

当社グループは、グローバルな課題である人権、貧困、健康、資源の浪費、気候変動や水不足などの解決に貢献できるよう取り組みを行っています。気候変動に関しては、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に基づき、事業への影響について分析を行い、開示しております。また、環境規制の強化や脱炭素社会への定着により、石油化学製品等の需要が低下するリスクに対しては、リサイクルペットボトルや生分解性樹脂等の環境配慮型商材の取り扱いを増やすことでリスク低減を行っています。

しかしながら、気候変動による自然災害の激甚化を含めた異常気象の深刻化、温暖化に伴う海面上昇、原材料調達に関する人権侵害や環境問題の発生による社会的評価の低下等のリスクが顕在化した場合には、当社グループの事業活動の継続に重大な影響を与え、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 人材確保に関するリスク

当社グループは、専門的な人材をグローバルに扱う専門商社であり、「人」を最重要経営資源と位置付け、事業を推し進めるために必要不可欠な優秀な人材を確保・育成すべく、人事ポリシーを定め人材確保に努めております。

しかしながら、労働市場の逼迫や、少子高齢化などを背景に優秀な人材の確保が困難となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、グローバルに事業を展開し、更なる成長を目指しておりますが、地域によっては現地での人材の採用と確保ができず、当初計画していた事業展開ができない可能性があります。

(15) 自然災害、伝染病等に関するリスク

当社グループが事業を展開する国や地域において、地震、津波、台風等の自然災害や、火災等の事故の発生、新型ウイルス等の感染症の流行により、当社グループ及び主要な取引先が被害を受けた場合、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは被害の最小化と早期の復旧を図るために、定期的に地震等に備えた訓練や、社内安否確認システムの導入、非常時には必要に応じて迅速に対策本部を設置するなど、BCP（事業継続計画）の策定・運用を行っています。

しかしながら、災害等による影響が甚大であった場合、早期の事業活動の復旧が困難となり、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

・経営成績の概況

当連結会計年度における日本経済は、自動車を始めとした製造業の回復等により、緩やかな景気回復基調をたどりましたが、為替相場は大幅な円安が進行し、幅広い消費財の値上げも継続しました。また、世界経済は、ロシアのウクライナ侵攻や中東紛争等の地政学リスク、中国の不動産不況の長期化、欧州の金融引締め等により、先行きへの懸念が払拭されず、不透明な状況が続きました。

このような状況下、当社グループは、2023年4月28日に発表した中期経営計画「Chori Innovation Plan 2025」の基本戦略を着実に実行し、グローバルな持続的成長の実現とDXによるビジネス変革に取り組んでおります。

その結果、当連結会計年度における連結業績は、経常利益、税金等調整前当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は3期連続で過去最高益を更新しました。売上高は前期比6.6%減の3,076億99百万円となりましたが、採算性向上を主因として、営業利益は前期比18.8%増の150億39百万円、経常利益は前期比16.4%増の144億76百万円、税金等調整前当期純利益は前期比14.9%増の146億98百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比18.5%増の96億24百万円となりました。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 増減額 | 前期比(%) |
|---------------------|---------|---------|--------|--------|
| 売上高 | 329,389 | 307,699 | 21,689 | 6.6 |
| 営業利益 | 12,656 | 15,039 | 2,383 | 18.8 |
| 経常利益 | 12,437 | 14,476 | 2,038 | 16.4 |
| 税金等調整前当期純利益 | 12,788 | 14,698 | 1,910 | 14.9 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | 8,124 | 9,624 | 1,499 | 18.5 |

・セグメントごとの経営成績

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

(繊維事業)

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 増減額 | 前期比(%) |
|-------------|---------|---------|-------|--------|
| 売上高 | 144,846 | 145,892 | 1,046 | 0.7 |
| 税金等調整前当期純利益 | 5,099 | 8,030 | 2,930 | 57.5 |

当セグメントにおきましては、繊維原料及び国内衣料品向け販売が好調に推移したこと等により、売上高は、前期比0.7%増の1,458億92百万円となり、加えて、収益性が改善し、セグメント利益(税金等調整前当期純利益)は、前期比57.5%増の80億30百万円となりました。

(化学品事業)

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 増減額 | 前期比(%) |
|-------------|---------|---------|--------|--------|
| 売上高 | 180,013 | 160,007 | 20,005 | 11.1 |
| 税金等調整前当期純利益 | 9,134 | 7,647 | 1,486 | 16.3 |

当セグメントにおきましては、全般的な需要減退と市況低迷等により、売上高は、前期比11.1%減の1,600億7百万円となり、セグメント利益(税金等調整前当期純利益)は、前期比16.3%減の76億47百万円となりました。

(機械事業)

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 増減額 | 前期比(%) |
|--------------------|---------|---------|-------|--------|
| 売上高 | 4,448 | 1,724 | 2,723 | 61.2 |
| 税金等調整前当期純損失 () | 1,256 | 616 | 639 | - |

当セグメントにおきましては、事業の選択と集中を行ったことを主因として、売上高は、前期比61.2%減の17億24百万円となり、加えて、為替変動の影響による為替差損を計上したことにより、6億16百万円のセグメント損失(税金等調整前当期純損失)(前期は12億56百万円のセグメント損失(税金等調整前当期純損失))となりました。

なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり、従前、セグメント利益については、経常利益を基礎に記載しておりましたが、当連結会計年度より税金等調整前当期純利益を基礎として記載する方法に変更しております。この変更により、前連結会計年度のセグメント利益も税金等調整前当期純利益に変更したうえで比較しております。

・仕入、成約及び売上の実績

(仕入の実績)

仕入高は売上高と概ね連動しているため、記載は省略しております。

(成約の実績)

成約高と売上高との差額は僅少であるため、記載は省略しております。

(売上の実績)

セグメントごとの売上高については、「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況 .セグメントごとの経営成績」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」を参照願います。

なお、取引形態別に示すと、次のとおりとなります。

| 形態 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|----|---------|--------|---------|--------|
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| 国内 | 102,195 | 31.0 | 101,151 | 32.9 |
| 輸入 | 98,797 | 30.0 | 93,218 | 30.3 |
| 輸出 | 39,521 | 12.0 | 37,630 | 12.2 |
| 海外 | 88,875 | 27.0 | 75,698 | 24.6 |
| 合計 | 329,389 | 100.0 | 307,699 | 100.0 |

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、1,433億50百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億50百万円増加しました。これは主に、投資有価証券が19億41百万円、破産更生債権等が19億37百万円、ソフトウェア仮勘定が18億71百万円、現金及び預金が14億96百万円増加し、受取手形及び売掛金が67億92百万円減少したことによるものであります。

なお、貸倒引当金(流動資産)の減少(総資産に対しては増加)及び貸倒引当金(固定資産)の増加(総資産に対しては減少)については、PLATINUM CORPORATION FZE及びRELIANCE COMMODITIES DMCCに対する売上債権を破産更生債権等に振替えたことにより、当該売上債権に対応する貸倒引当金を流動資産から固定資産に振替えたことによるものであります。

当連結会計年度末における負債は、612億53百万円となり、前連結会計年度末に比べ97億88百万円減少しました。これは主に、支払手形及び買掛金が73億80百万円、短期借入金が21億93百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における純資産は、820億97百万円となり、前連結会計年度末に比べ99億38百万円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により96億24百万円、その他有価証券評価差額金が16億14百万円、為替換算調整勘定が11億56百万円増加し、配当金の支払いにより27億88百万円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 増減額 |
|------------------|---------|---------|-------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 9,596 | 9,693 | 96 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 261 | 2,706 | 2,444 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 3,099 | 5,381 | 2,282 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 18,860 | 21,088 | 2,228 |

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ22億28百万円増加し、当連結会計年度末には、210億88百万円となりました。

<当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因>

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は96億93百万円の増加(前期は95億96百万円の資金の増加)となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益146億98百万円、売上債権の減少額64億7百万円、支出の主な内訳は、仕入債務の減少額78億53百万円、法人税等の支払額47億89百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は27億6百万円の減少(前期は2億61百万円の資金の減少)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出20億98百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は53億81百万円(前期は30億99百万円の資金の減少)となりました。これは主に、配当金の支払額27億87百万円、短期借入金の純減額23億16百万円によるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

・経営成績の分析

(売上高)

売上高は、化学品事業における全般的な需要減退と市況低迷を主因として、前期比216億89百万円減の3,076億99百万円となりました。

(売上総利益)

売上総利益は、化学品事業の売上高減に伴う減少がありましたが、繊維事業での原材料コストの増加等に対する適正な価格転嫁の定着や、収益性の高い差別化商材の取扱いが増加したこと等を主因として、前期比16億74百万円増の387億32百万円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、従業員の処遇の改善や新型コロナウイルス感染症の5類移行で経済活動が正常化したことに伴う活動費の増加がありましたが、前期にアラブ首長国連邦の取引先に対する貸倒引当金繰入額を計上したことの影響により、前期比7億8百万円減の236億92百万円となり、営業利益は前期比23億83百万円増の150億39百万円となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外損益(純額)は、前期比3億44百万円減の5億63百万円の損失となりました。

経常利益は、営業利益が増加したことにより、前期比20億38百万円増の144億76百万円となりました。

(税金等調整前当期純利益)

税金等調整前当期純利益は、経常利益が増加したことに加え、投資有価証券売却益1億75百万円等、特別損益(純額)が2億21百万円の利益計上となったことにより、前期比19億10百万円増の146億98百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、税金等調整前当期純利益が増加したことに伴い、法人税等合計が前期比3億68百万円増の50億32百万円となった結果、前期比14億99百万円増の96億24百万円となりました。

なお、中期経営計画「Chori Innovation Plan 2025」における重要指標との比較につきましては、以下のとおりであります。

| | 2023年度 当連結会計年度 | 2024年度 次期業績予想 | 2025年度 中期経営計画目標値 |
|---------------------|-------------------|------------------|---------------------|
| 売上高 | 3,077億円 | 3,200億円 | 3,600億円 |
| 税金等調整前当期純利益 | 147億円 | 150億円 | 160億円 |
| 親会社株主に帰属 する当期純利益 | 96億円 | 100億円 | 110億円 |
| 当期純利益ROA | 6.7% | 6.8% | 7.0%以上 |
| 当期純利益ROE | 12.5% | 11.7% | 12.0%以上 |
| ROIC | 12.4% | 11.4% | 約10.0% |

・財政状態の分析

当社グループの財務健全性、収益性及び資本効率を示す指標の推移は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 増減 |
|----------|---------|---------|-------|
| 総資産 | 1,432億円 | 1,434億円 | 2億円 |
| ネット有利子負債 | 139億円 | 187億円 | 48億円 |
| 自己資本 | 722億円 | 821億円 | 99億円 |
| 自己資本比率 | 50.4% | 57.2% | 6.8pt |
| 当期純利益ROA | 5.9% | 6.7% | 0.8pt |
| 当期純利益ROE | 11.8% | 12.5% | 0.7pt |
| ROIC | 10.8% | 12.4% | 1.6pt |

- ・ ネット有利子負債 = 有利子負債 - 現金及び預金 - 関係会社預け金
- ・ 自己資本比率 = 自己資本 ÷ 総資産
- ・ 当期純利益ROA = 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ 総資産期中平均
- ・ 当期純利益ROE = 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ 自己資本期中平均
- ・ ROIC = 税引後営業利益 ÷ 投下資本（自己資本 + 有利子負債）期中平均

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

・キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

・資本の財源及び資金の流動性の分析

(資本の財源)

当社グループは、運転資金及び投資等の資金需要に対して、自己資金を充当することを基本方針とし、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、資金調達が多様化・低利調達を目的として受取手形等の流動化を促進するとともに、一部資金を銀行借入等により調達しております。

また、資金調達の安定化を目的として株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする金融機関3社との間で、総額100億円のコミットメントライン契約を締結しており、将来において当社グループの成長のために多額の資金需要が生じた場合にも、外部からの資金調達は可能な体制を確保しております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、210億88百万円であります。

(資金の流動性)

当社と親会社及び当社と主要な国内連結子会社の間で、CMS(キャッシュマネジメントシステム)を導入しており、流動的に余剰資金、不足資金の融通を行うことで、資金効率の向上と資金調達コストの削減に努めております。

また、事業活動等を通じて獲得した資金については、適時、資金繰り計画を策定・更新し、必要な運転資金を確保しつつ、成長投資・株主還元に振り分けております。

なお、株主還元については重要な経営課題の一つと位置付けており、親会社株主に帰属する当期純利益を基準に、連結配当性向30%(年間)かつ株主資本配当率(DOE)3.5%以上を満たす額とすることを基本方針としております。当社の配当政策については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご確認ください。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる要因等に基づき見積り及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の総額は70百万円であります。

なお、セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(繊維事業)

主として、繊維素材事業に関わる研究開発であり、当連結会計年度の研究開発費の金額は66百万円であります。

(化学品事業)

化学品事業に関わる研究開発であり、当連結会計年度の研究開発費の金額は3百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額（リース資産を除く）は、2,387百万円であり、主要なものは新基幹システムの構築によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

提出会社及び連結子会社における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

国内事業所

| 事業所名 | セグメントの名称 | 設備の内容 (所在地) | 従業員数 (人) | 年間賃借料 (百万円) |
|------|---------------|--------------------|-------------|----------------|
| 大阪本社 | 繊維事業 化学品事業 | オフィスビル (大阪市中央区) | 140 | 51 |
| 東京本社 | 繊維事業 化学品事業 | オフィスビル (東京都港区) | 187 | 160 |
| 北陸支店 | 繊維事業 | オフィスビル (石川県金沢市) | 11 | 8 |

(注) オフィスビルは連結会社以外からの賃借設備であり、その年間賃借料は上表に記載しております。

海外事業所

| 事業所名 | セグメントの名称 | 設備の内容 (所在国) | 従業員数(人) | | 年間賃借料 (百万円) |
|--------------|----------|-------------------------|---------|-------|----------------|
| | | | 社員 | 現地使用人 | |
| ホーチミン 事務所 | 化学品事業 | オフィスビル (ベトナム・ホーチミン) | 2 | 6 | 8 |
| ダッカ 事務所 | 繊維事業 | オフィスビル (バングラデシュ・ダッカ) | - | 10 | 1 |

(注) オフィスビルは連結会社以外からの賃借設備であり、その年間賃借料は上表に記載しております。

(2) 国内子会社

特記すべき事項はありません。

(3) 在外子会社

| 会社名 | セグメントの名称 | 設備の内容 (所在地) | 従業員数 (人) | 年間賃借料 (百万円) |
|---------------------|---------------|---------------------------|-------------|----------------|
| CHORI AMERICA, INC. | 繊維事業 化学品事業 | オフィスビル (アメリカ・ジャージーシティ) | 6 | 15 |
| 蝶理(中国)商業有限公司 | 繊維事業 化学品事業 | オフィスビル (中国・上海) | 125 | 92 |

(注) オフィスビルは連結会社以外からの賃借設備であり、その年間賃借料は上表に記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社は、2024年9月に大阪本社移転を予定しております。これに伴い、新大阪本社における内部造作等の取得を行う予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

当社は、2024年9月に大阪本社移転を予定しております。これに伴い、現大阪本社における利用見込みのない内部造作等の固定資産については、除却を予定しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 55,000,000 |
| 計 | 55,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2024年6月19日) | 上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 25,303,478 | 25,303,478 | 東京証券取引所 プライム市場 | 単元株式数は100株 であります。 |
| 計 | 25,303,478 | 25,303,478 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金 増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-------------------|------------------------|-----------------------|---------------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2012年10月1日 (注) | 227,731 | 25,303 | - | 6,800 | - | 1,700 |

(注) 2012年6月13日開催の第65回定時株主総会、普通株主による種類株主総会及び優先株主による種類株主総会決議により、2012年10月1日を効力発生日として、10株を1株にする株式併合を実施したことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|--------|--------------|------------|--------|------|-----------|---------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | - | 21 | 24 | 102 | 106 | 9 | 5,557 | 5,819 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 31,657 | 2,567 | 149,144 | 38,433 | 43 | 30,787 | 252,631 | 40,378 |
| 所有株式数 の割合(%) | - | 12.53 | 1.02 | 59.04 | 15.21 | 0.02 | 12.19 | 100.00 | - |

(注) 1. 自己株式522,180株は「個人その他」欄に5,221単元及び「単元未満株式の状況」欄に80株を含めて記載しております。

なお、上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株あり、「個人その他」欄に1単元を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております。

3. 株式給付信託(BBT-RS)に関して信託が保有する当社株式140,000株は「金融機関」欄に1,400単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%) |
|---|--|---------------|---|
| 東レ株式会社 | 東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号 | 12,967 | 52.33 |
| 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂イン ターシティAIR | 1,750 | 7.06 |
| ビービーエイチ フォー ファイ デリテイ ロー プライスト ストック ファンド(プリンシ パル オール セクター サブ ポートフォリオ) (常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行) | 245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部) | 989 | 3.99 |
| 株式会社ヒューレックス | 愛知県名古屋市中区上前津1丁目4番5 号 | 735 | 2.97 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番12号 | 733 | 2.96 |
| 株式会社ワコール | 京都府京都市南区吉祥院中島町29 | 548 | 2.21 |
| ステート ストリート バン ク アンド トラスト クライ アント オムニバス アカウ ント オーエムゼロツー 505 002 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部) | 100 KINGSTREET WEST SUITE 3500 POBOX 23 TORONTO ONTARIO M5X1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15番1号品川イ ンターシティA棟) | 341 | 1.38 |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE IEDP AIF CLIENTS NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部) | 50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号) | 296 | 1.19 |
| RE FUND 107 - CLIENT AC (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店) | MINISTRIES COMPLEX ALMURQAB AREA KUWAIT KW 13001 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号) | 244 | 0.99 |
| ジェーピー モルガン エス イー ルクセンブルク ブラン チ 381639 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部) | 6 ROUTE DE TREVES L- 2633 SENNINGERBERG LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号品川イ ンターシティA棟) | 204 | 0.82 |
| 計 | - | 18,811 | 75.91 |

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数はすべて信託業務に係るものであります。

2. 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合を算定する際に控除する自己株式には、株式給付信託(BBT-RS)に関して信託が保有する当社株式140千株は含まれておりません。

3. 2023年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が2023年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数(千株) | 株券等保有割合(%) |
|-------------------------|--|-------------|------------|
| エフエムアール エルエルシー(FMR LLC) | 米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート 245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA) | 1,915 | 7.57 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------------|----------|----------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 522,100 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 24,741,000 | 247,410 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 40,378 | | 一単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 25,303,478 | | |
| 総株主の議決権 | | 247,410 | |

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、次のものが含まれております。

- イ) 証券保管振替機構名義の株式 800株 (議決権 8個)
- ロ) 株主名簿上は当社名義だが実質的に所有していない株式 100株 (議決権 1個)
- ハ) 株式給付信託(BBT-RS)に関して信託が保有する当社株式 140,000株 (議決権 1,400個)

なお、株式給付信託(BBT-RS)に関する議決権1,400個は、議決権不行使となっております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、次の株式が含まれております。

自己保有株式 蝶理株式会社 80株

【自己株式等】

2024年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%) |
|--------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 蝶理株式会社 | 大阪市中央区淡路町 一丁目7番3号 | 522,100 | - | 522,100 | 2.06 |
| 計 | | 522,100 | - | 522,100 | 2.06 |

- (注) 1. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。
2. 自己保有株式には、株式給付信託(BBT-RS)に関して信託が保有する当社株式140,000株は含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2023年6月16日開催の第76回定時株主総会での決議に基づき、信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入しています。本制度の対象者は、取締役（監査等委員である取締役及び業務を執行しない取締役は、本制度の対象外とします。）及び執行役員（以下、取締役と併せて「取締役等」といいます。）であります。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として各対象期間終了後の一定時期とし、取締役等が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

本信託に係る信託契約の概要は次のとおりです。

| | |
|-----------|--|
| 名称 | 株式給付信託 |
| 委託者 | 当社 |
| 受託者 | みずほ信託銀行株式会社 （再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行） |
| 受益者 | 取締役等のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者 |
| 信託管理人 | 当社と利害関係のない第三者を選定 |
| 信託の種類 | 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| 本信託契約の締結日 | 2023年8月14日 |
| 金銭を信託する日 | 2023年8月14日 |
| 信託の期間 | 2023年8月14日から信託が終了するまで （特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。） |

取締役等に給付される当社株式等の数の上限

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位に応じて定まる数のポイントを一次的に付与します。取締役等に対し事業年度毎に一次的に付与したポイントは、原則として、各対象期間終了後に、業績達成度に応じた係数を乗じることによって調整します。

当社が各対象期間につき取締役等に付与することができるポイント数（各対象期間終了後に調整した後のポイント数）の上限は、当該対象期間に係る事業年度の数に80,000ポイント（うち取締役分40,000ポイント）を乗じた数のポイントを上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役等に付与されるポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(百万円) |
|-----------------|--------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 616 | 1 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|---|---------|--------------|---------|--------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(百万円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(百万円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他(株式給付信託(BBT-RS)への拠出、従業員持株会を通じた株式付与としての自己株式の処分) | 174,900 | 521 | - | - |
| 保有自己株式数 | 522,180 | - | 522,180 | - |

- (注) 1. 当事業年度における株式給付信託(BBT-RS)に関して信託が保有する当社株式140,000株は、上記保有自己株式数に含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。
3. 当事業年度の「その他」の内訳は、株式給付信託(BBT-RS)への拠出により、信託財産として受託者であるみずほ信託銀行株式会社の再信託委託者である株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に対して実施した第三者割当による自己株式の処分(140,000株、処分価額の総額417百万円)と、従業員持株会を通じた株式付与としての自己株式の処分(34,900株、処分価額の総額104百万円)であります。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つと位置付けており、継続的・安定的な利益還元と経営・財務の安定性確保の観点から、親会社株主に帰属する当期純利益の水準に応じた業績連動型配当を実施し、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社の配当の決定機関につきましては、会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によることとしております。また、配当額につきましては、事業発展のための投資資金の確保に留意しつつ、経営環境等を総合的に勘案し、親会社株主に帰属する当期純利益に対する連結配当性向30%（年間）かつ株主資本配当率（D0E）3.5%以上を満たす額としております。

この方針のもと、2024年3月期通期連結業績を踏まえ検討した結果、当期の期末配当金は、2024年4月26日に公表しましたとおり、従来予想の1株当たり58円から2円増配し、1株当たり60円としました。これにより、中間配当金1株当たり58円と合わせ、当期の年間配当金は1株当たり118円となりました。

次期の配当金につきましては、次期連結係数目標及び上記配当方針に基づき、当期の年間配当金より4円増配の1株当たり年間配当金122円（中間配当金61円、期末配当金61円）の配当予想としております。

（注）当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額（百万円） | 1株当たり配当額（円） |
|---------------------------|-------------|-------------|
| 2023年10月27日 取締役会決議（注）1 | 1,435 | 58.00 |
| 2024年4月26日 取締役会決議（注）2 | 1,486 | 60.00 |

（注）1．2023年10月27日開催の取締役会の決議による普通株式の配当金の総額1,435百万円については、株式給付信託（BBT-RS）に関して信託が保有する当社株式に係る配当金8百万円が含まれております。

2．2024年4月26日開催の取締役会の決議による普通株式の配当金の総額1,486百万円については、株式給付信託（BBT-RS）に関して信託が保有する当社株式に係る配当金8百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全な経営と持続的成長を目指し、業務の適正性を確保するための体制整備に取り組んでおります。

法令や社会規範を守り、業務を有効かつ効率的に行い、財務報告の信頼性を確保しながら、取締役会を戦略決定機関及び業務監督機関と位置づけ、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

監査等委員会設置会社として、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置しており、かつ、監査等委員である取締役が取締役会において議決権を行使することで取締役会の監督機能と経営の透明性の一層の強化を図っております。取締役会での実質的な議論を深めるために、取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は10名以内と定め、また、成果主義を徹底するため取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員の内任を1年としております。監査等委員である取締役の員数は、5名以内と定めております。取締役会の任意の諮問機関として設置しているガバナンス委員会は、代表取締役社長及び東京証券取引所が定める独立役員要件を満たす社外取締役2名の計3名で構成し、過半数は社外取締役で占められ、委員長には社外取締役が就任しております。ガバナンス委員会において、取締役候補者の指名、取締役の報酬の決定方針、少数株主利益の保護に関する事項等を審議し、取締役会にて答申・報告することで、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を図っております。

また、内部監査部門は業務執行の適法性・妥当性・効率性及び想定される経営上のリスクについて、業務監査を実施しております。

子会社の経営については、社内規程を定め、一定の権限を与え機動性を確保するとともに、業務の適正性確保と効率的遂行を実施しております。

（基本方針）

- ・株主の権利・平等性の確保に努めます。
- ・株主以外のステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- ・適切な情報開示と透明性の確保に努めます。
- ・透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
- ・株主との建設的な対話に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社における企業統治の体制は、監査等委員会設置会社であります。当社は監査等委員会を設置し、社外取締役3名を含めた監査等委員である取締役による監査・監督体制としております。監査等委員である取締役が取締役会において議決権を行使することで取締役会の監督機能と経営の透明性の一層の強化を図っております。

ロ 企業統治に関わる主要な機関の概要

a. 取締役会

当社は、取締役会を戦略決定機関及び業務監督機関と位置づけています。取締役会は、取締役全員をもって構成し、1ヶ月に1回以上開催することを原則とし、当社の経営上の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督しております。

b. 執行役員会

当社は、執行役員会を業務執行における審議及び業務執行上の重要情報・意見の交換を行う機関として設置しております。執行役員会は、執行役員及び取締役会で承認された者で構成されています。

c. 監査等委員会

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役4名の内3名が会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。監査等委員である取締役は、取締役会等の重要な会議に出席するほか、営業部門及び管理系部署の責任者との面談等を通して、重要事項に関する経営の意思決定（その過程を含む）と、各取締役（監査等委員である取締役を除く）・執行役員の職務遂行の適正性を十分に監査・監督できる体制としております。監査等委員会は、毎月1回定期的に開催され、経営の状況、監査結果等につき社外取締役と情報共有の上、意見交換を行っています。

d. ガバナンス委員会

当社は、取締役の指名、報酬等にかかる取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するとともに、少数株主の利益を保護することを目的としてガバナンス委員会を設置し、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。構成員は、代表取締役社長迫田竜之氏、社外取締役澤野正明氏、社外取締役鈴木博正氏の3名であります。

e. 法令遵守委員会

当社は、代表取締役社長を委員長とし、取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員等で構成された法令遵守委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、必要に応じ、その結果を取締役会及び執行役員会に報告しております。

f. サステナビリティ推進委員会

当社は、代表取締役社長を委員長とし、サステナビリティ基本方針の策定や本方針に基づくマテリアリティ（重要課題）の特定、目標設定及び進捗の確認、その他サステナビリティに関する施策のモニタリング等を実施し、必要に応じ、その結果を取締役会及び執行役員会に報告しております。

八 当該体制を採用する理由

取締役（監査等委員である取締役を含む）は、各々取締役会の構成員としてその意思決定・職務執行の監督状況等について自由で独立した立場で職務を遂行しております。また、取締役会にて十分かつ活発な討議・審議を行う体制を構築しております。更に、監査等委員である社外取締役3名により、社外の視点で業務執行状況の適法性・妥当性について客観的・合理的な監査を行っており、当社の経営監督機能を十分に果たしていると考えております。

（ご参考）取締役会のスキルマトリックス

| 氏名 | 役職名 | 専門性と経験 | | | | | |
|-------|-------------------|--------|-------|-------|-----------|------------|--------------|
| | | 企業経営 | グローバル | 財務・会計 | リスクマネジメント | 営業・マーケティング | サステナビリティ・ESG |
| 迫田 竜之 | 代表取締役社長 社長執行役員 | | | | | | |
| 吉田 裕志 | 取締役 常務執行役員 | | | | | | |
| 埜 和博 | 取締役 執行役員 | | | | | | |
| 猪原 伸之 | 取締役 | | | | | | |
| 藪 茂正 | 取締役 監査等委員 | | | | | | |
| 澤野 正明 | 社外取締役 監査等委員 | | | | | | |
| 鈴木 博正 | 社外取締役 監査等委員 | | | | | | |
| 野田 弘子 | 社外取締役 監査等委員 | | | | | | |

上記の一覧表は、専門性を表すものであって各役員が有するすべての知見を表すものではありません。

<各スキルの定義>

企業経営
企業経営者としての経験があり、グループ全体の組織運営と経営戦略に関して、相当程度の知見を有していること。

グローバル
海外勤務経験及び海外企業でのマネジメント経験があり、グローバルな企業経営に相当程度の知見を有していること。

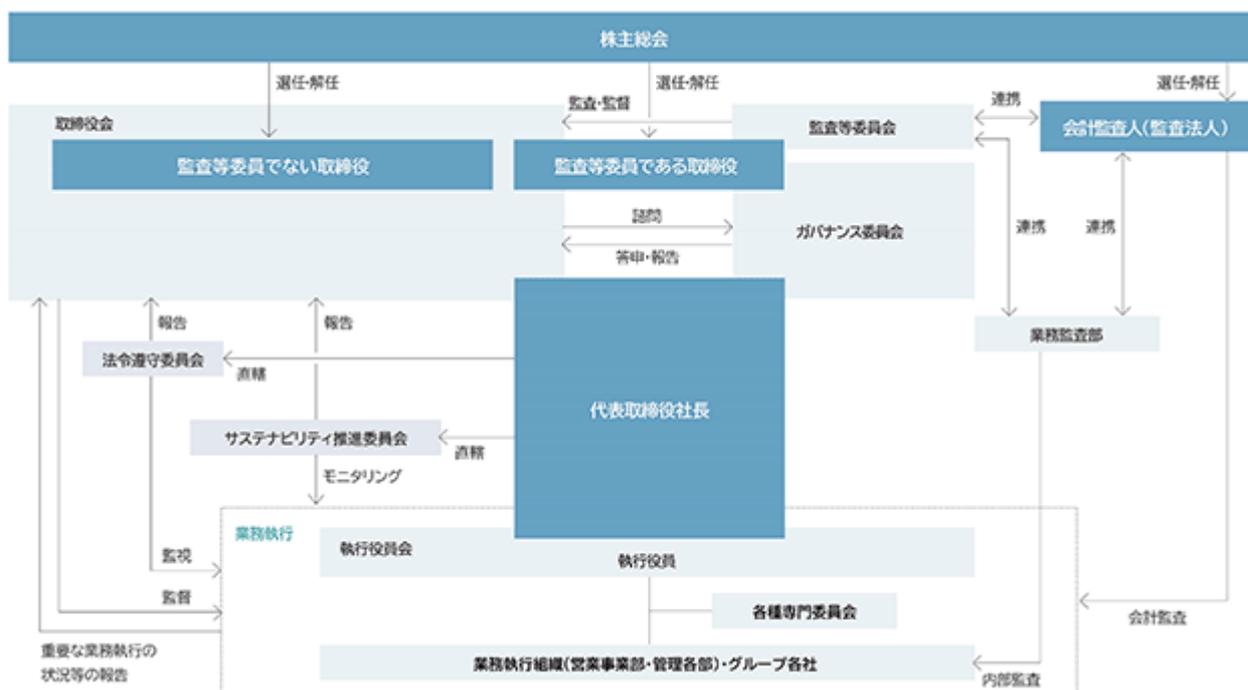
財務・会計
公認会計士、税理士または企業での経理・財務部門等において財務・会計に携わった経験があり、相当程度の知見を有していること。

リスクマネジメント
リスクマネジメント、企業法務及びコンプライアンスに関する業務経験があり、企業経営を監督するための相当程度の知見を有していること。

営業・マーケティング
営業部門において業務経験があり、事業領域が多岐にわたる業務の営業・マーケティングに関して、相当程度の知見を有していること。

サステナビリティ・ESG
持続可能な成長を目指した企業経営の経験があり、サステナビリティ、ESGに関して、相当程度の知見を有していること。

<コーポレート・ガバナンスの模式図>



各機関ごとの構成員は次のとおりであります。

| 氏名 | 役職名 | 取締役会 | 執行役員会 | 監査等委員会 | ガバナンス委員会 | 法令遵守委員会 | サステナビリティ推進委員会 |
|-------|-------------------|------|-------|--------|----------|---------|---------------|
| 迫田 竜之 | 代表取締役社長 社長執行役員 | | | | ○ | | |
| 吉田 裕志 | 取締役 常務執行役員 | ○ | ○ | | | ○ | ○ |
| 埜 和博 | 取締役 執行役員 | ○ | ○ | | | | |
| 猪原 伸之 | 取締役 | ○ | | | | | |
| 藪 茂正 | 取締役 監査等委員 | ○ | | | | | |
| 澤野 正明 | 社外取締役 監査等委員 | ○ | | ○ | | | |
| 鈴木 博正 | 社外取締役 監査等委員 | ○ | | ○ | ○ | | |
| 野田 弘子 | 社外取締役 監査等委員 | ○ | | ○ | | | |

は機関の長（議長又は委員長）、○は構成員、 は構成員ではない出席者を示しております。

取締役会、ガバナンス委員会の活動状況

イ 取締役会

当事業年度における個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

| 氏名 | 出席回数/開催回数 |
|---------|-----------|
| 先 瀨 一 夫 | 16回/16回 |
| 迫 田 竜 之 | 16回/16回 |
| 埜 和 博 | 16回/16回 |
| 首 藤 和 彦 | 11回/12回 |
| 藪 茂 正 | 16回/16回 |
| 澤 野 正 明 | 16回/16回 |
| 鈴 木 博 正 | 16回/16回 |
| 野 田 弘 子 | 16回/16回 |
| 大 矢 光 雄 | 4 回 / 4 回 |

当事業年度における取締役会の開催回数は16回であります。なお、首藤和彦氏は2023年6月16日開催の定時株主総会で就任しましたので、出席回数及び開催回数は就任後のものであります。大矢光雄氏は2023年6月16日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しましたので、出席回数及び開催回数は在任中のものではありません。

取締役会における具体的な検討内容は、コーポレート・ガバナンス、営業本部長の業務報告、投資家等との対話状況報告、サステナビリティ推進委員会設置に向けた準備委員会での協議・検討内容の報告、事業上の重要課題の審議等であります。

ロ ガバナンス委員会

当事業年度における個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

| 氏名 | 出席回数/開催回数 |
|---------|-----------|
| 先 瀨 一 夫 | 6 回 / 6 回 |
| 澤 野 正 明 | 6 回 / 6 回 |
| 鈴 木 博 正 | 6 回 / 6 回 |

当事業年度におけるガバナンス委員会の開催回数は6回であります。

ガバナンス委員会における具体的な検討内容は、親会社とその企業グループとの取引に係る評価・検証、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS）」の導入に係る審議等であります。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備状況

当社及び子会社（以下「当社グループ」といいます。）は、健全な経営と持続的成長を目指し、業務の適正性を確保するための体制（以下「内部統制システム」といいます。）を整備し、当社グループの業容や取り巻く環境の変化に対応して見直し、改善を図っております。

提出日現在における当社の「内部統制システムに関する基本方針」の概要は以下のとおりです。（当社の「内部統制システムに関する基本方針」は2006年5月10日に制定され、直近では2022年6月16日付で一部改訂されております。）

a. 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・「企業行動指針」をはじめとするコンプライアンス体制に関する規定を制定し、法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の行動規範とする。
- ・企業の社会的責任を認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体との関係を遮断・排除する。
- ・当社グループの取締役・執行役員および使用人へコンプライアンスの周知徹底を図るため、管理系部署が連携して、コンプライアンス研修および教育研修等を行う。
- ・社長を委員長とする「法令遵守委員会」を設置し、当社グループのコンプライアンス上の重要な問題を審議し、必要に応じその結果を取締役会および執行役員会に報告する。
- ・各業務担当取締役・執行役員は、各業務固有の当社グループのコンプライアンスを分析し、その対策を具体化する。
- ・「内部統制規程」に基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制を確立し運用する。
- ・取締役会の諮問機関として「ガバナンス委員会」を設置する。「ガバナンス委員会」は、取締役の指名、報酬等に係る客観性と透明性を図るため、取締役・執行役員の指名・報酬に関する事項について審議し、方針・原案等を決定する。
- ・業務監査部は「業務監査規程」に基づき、当社グループのコンプライアンスの状況等を監査し、その活動を定期的に取締役会および監査等委員会に報告する。
- ・当社グループの取締役・執行役員および使用人が法令遵守委員会、顧問法律事務所の担当弁護士、監査等委員会および会社と利害関係のない弁護士に直接情報提供することを可能とする「内部通報制度」を設置するとともに、当該情報提供をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。
- ・法令・定款・社内規程違反行為については、「懲罰委員会」の審議を経て、取締役会および執行役員会にて具体的な処分を決定する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・経営意思決定に係る議事録・稟議書・財務情報等の重要文書や情報の保存・管理等につき「文書管理規程」をはじめとした各種規程に定め、文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存する。
- ・取締役・執行役員が必要に応じてこれらの文書等を閲覧可能な状態を維持する。
- ・電磁的方法で記録・保存された文書等については、管理責任者を明確にして管理を徹底するとともに外部からの不正アクセス防止措置を講じる。

c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループの企業活動に潜在するリスクを特定し、リスクの低減および未然防止に努めるとともに、リスクが発生した場合の対策・是正体制を整備する。
- ・各担当部署にて、「リスクマネジメント規程」「与信管理規程」「情報セキュリティ管理規程」「個人情報保護管理規程」をはじめとした各種規程を制定し、研修の実施、マニュアルの作成・配付により周知徹底するとともに継続的な整備・見直しを実施する。
- ・当社グループのリスクの状況の監視およびリスク対応は、管理系部署および業務管理室が連携して行うものとする。
- ・新たに生じたリスクについては速やかに担当部署を定め対応する。

d. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・意思決定の規程として「権限規程」を定め、取締役会、社長をはじめとする各職制の決定権限を規定する。
- ・「ガバナンス委員会」は、取締役会全体の実効性について定期的に審議・確認する。
- ・効率的な職務の執行のため、取締役会に付議する事項の他、社長決定に向けて定められた事項について審議する機関として、執行役員を構成員とする「執行役員会」を設置する。
- ・取締役会は監査等委員である取締役を含む取締役で構成し、各取締役・執行役員の業務分担を定め、各業務執行取締役・執行役員は「業務分掌規程」に基づき、自らの担当組織・担当子会社を管理・監督する。
- ・業務執行取締役・執行役員と使用人が共有する当社グループの目標を定め、この目標に基づく各部署・子会社の業績目標と予算を設定し、適時な業績管理を実施する。

- ・取締役会および執行役員会による月次業績の解析と改善策を実施する。
- ・業務事務効率化・経費合理化プロジェクトを設置し、あらゆる業務運営における活性化・効率化を推進する。

e. 当社グループおよび親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社の経営においては、自主性を尊重しつつ、業務の整合性確保と効率的遂行のため、「関係会社運営規程」、「海外店運営規程」を制定する。
- ・業務執行取締役・執行役員・各事業部長・各部長は、所管事業分野に相応した子会社の業務遂行の適正を確保する体制を確立し運用する。
- ・子会社の業務遂行の適正を確保するため、関連諸規程に基づき、経営の重要な事項に関しては、当社の事前承認や協議が行われる体制を確立する。また、業績については定期的に、重要な事項が発生した場合は適宜、報告が行われる体制を確立する。
- ・「業務監査規程」に基づき、業務監査部は、社長直轄の下、内部監査を実施し、各子会社の業務遂行の適法性・妥当性・効率性を監査する。その結果を担当部署に報告し、担当部署は必要に応じて、改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- ・「ガバナンス委員会」は、親会社の東レ株式会社との取引状況を定期的に審議し、適正性を確保する。
- ・親会社の東レ株式会社と定期的に情報交換を行い、法令遵守上の課題および効率性の観点からの課題を把握する。

f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

- ・監査等委員会の職務を補助すべき専任スタッフを配置する。また、業務監査部は、監査等委員会を補助する。
- ・監査等委員会の専任スタッフおよび監査業務に必要な職務の補助の要請を受けた業務監査部の使用人は、監査等委員の指示に従って、その職務を行い、取締役（監査等委員である取締役を除く）・執行役員・業務監査部長等の指揮命令を受けないものとする。
- ・当該専任スタッフおよび使用人の人事異動・評価等については、監査等委員会と事前に協議するものとする。

g. 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制ならびに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社グループの業務執行取締役・執行役員および使用人は、監査等委員会からの要請に応じて、職務の執行に関する事項を報告する。
- ・監査等委員が、取締役会ほか重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため重要な会議に出席する体制とする。
- ・内部監査実施状況およびリスク管理に関する重要な事項、コンプライアンス上重要な事項などを監査等委員会に速やかに報告する体制を整備し、監査等委員会へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。

h. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等に係る方針に関する事項その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員会が定めた監査方針・監査計画に従い、監査等委員が各取締役（監査等委員である取締役を除く）・執行役員および重要な使用人と個別面談を実施するとともに、社長との定期的な情報交換の場を設ける。
- ・監査等委員会が監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、その他外部アドバイザー等の専門家を任用し、監査業務に関する助言を受けられる体制を確保する。
- ・監査等委員会がその職務の執行に必要な費用について前払いまたは償還の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

ロ リスク管理体制の整備状況

既述の「内部統制システムに関する基本方針」に記載された「当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制」を整備しております。

八 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

既述の「内部統制システムに関する基本方針」に記載された「当社グループ及び親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」を整備しております。

二 業務を執行しない取締役との間における会社法第427条第1項に規定する契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務を執行しない取締役との間において、当該取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う内容の契約を締結しております。

ホ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内とし、この他監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ト 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

a. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、資本効率の向上及び経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行することを目的に、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 取締役の責任免除

当社は取締役の責任免除について、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的に、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

c. 剰余金の配当等

当社は、株主への継続的・安定的な利益還元を行い、また、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行すること等を目的に、剰余金の配当等に係る会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることとする旨を定款で定めております。

また、剰余金の配当の基準日について、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日、その他は基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

チ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率13%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|----------------------------|-------|-------------|---|-------|--------------|
| 代表取締役 社長 CEO & COO | 迫田 竜之 | 1964年11月4日生 | 1989年4月 当社入社 2015年6月 当社理事 繊維素材業務企画部長 2017年7月 当社理事 主計部副担当 2018年4月 当社理事 主計部副担当 兼、経営政策部長 兼、蝶理アメリカ社長 2018年6月 当社執行役員 経営政策本部副本部長 兼、経営管理部長 兼、蝶理アメリカ社長 2019年6月 当社執行役員 経営政策本部副本部長 兼、経営管理部長 2020年6月 当社執行役員 ミヤコ化学株式会社代表取締役社長 2021年6月 当社上席執行役員 ミヤコ化学株式会社代表取締役社長 2022年6月 当社取締役常務執行役員 経営政策本部長 兼、中国総代表 兼、薬事総合管理室担当 2024年6月 当社代表取締役社長(現) | (注) 3 | 9,437 |
| 取締役 経営政策本部長 兼、薬事総合管理室担当 | 吉田 裕志 | 1968年2月23日生 | 1990年4月 当社入社 2007年6月 当社繊維原料部長 2012年6月 当社理事 繊維素材本部長補佐 兼、合繊・カーシート部長 兼、合繊・テキスタイル部長 2013年6月 当社執行役員 繊維素材副本部長 (合繊・カーシート、合繊・テキスタイル) 兼、合繊・テキスタイル部長 2017年6月 当社取締役執行役員 繊維第一本部長 兼、北陸支店長 2020年6月 当社取締役上席執行役員 繊維本部長 兼、繊維第一事業部長 兼、繊維物流部担当 兼、北陸支店長 2021年6月 当社常務執行役員 繊維本部長 兼、繊維第一事業部長 兼、繊維物流部担当 兼、北陸支店長 2024年4月 当社常務執行役員 繊維本部長 兼、素材事業部長 兼、繊維物流部担当 兼、北陸支店長 2024年6月 当社取締役常務執行役員 経営政策本部長 兼、薬事総合管理室担当(現) | (注) 3 | 10,763 |
| 取締役 社長特命(繊維本部関連) | 埜 和博 | 1960年9月5日生 | 1984年4月 東レ株式会社入社 2010年6月 東レ株式会社マーケティング企画室主幹 兼、自動車材料戦略推進室主幹 2012年5月 同社短繊維事業部長 2014年6月 トーレ・インダストリーズ・インドネシア社取締役 兼、インドネシア・トーレ・シンセティクス社副社長 兼、OST・ファイバー・インダストリーズ社取締役 2016年5月 東レ株式会社産業資材・衣料素材事業部門長 2018年6月 当社取締役執行役員 繊維事業グローバル化推進担当 2019年6月 当社取締役執行役員 社長特命(繊維本部関連)(現) | (注) 3 | 7,424 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|------------|------|------------|--|------|--------------|
| 取締役 | 猪原伸之 | 1960年5月5日生 | 1983年4月 東レ株式会社入社 2005年4月 同社PBT樹脂事業部長 2010年4月 同社トレカ樹脂事業部長 2013年5月 同社樹脂事業部門長 2015年6月 東レプラスチック精工株式会社 代表取締役社長 2019年6月 東レ株式会社 取締役 樹脂・ケミカル事業本部長 2020年9月 同社上席執行役員 樹脂・ケミカル事業本部長 2022年6月 同社常任理事 樹脂・ケミカル事業本部担当 2023年6月 同社専任理事 樹脂・ケミカル事業本部副本部長 2024年4月 同社上席執行役員 関連事業本部長 (現) 2024年6月 当社取締役(現) | (注)3 | - |
| 取締役(監査等委員) | 藪茂正 | 1961年4月7日生 | 1985年4月 当社入社 2010年6月 当社主計部長 2012年6月 当社経営政策部長 2013年6月 当社執行役員 経営政策本部経営政策部担当 2015年6月 当社取締役執行役員 経営政策本部 経営政策部担当 兼、管理本部 主計部担当 兼、薬事総合管理室担当 2018年6月 当社取締役執行役員 経営政策本部長 兼、中国総代表 2019年6月 当社取締役常務執行役員 経営政策本部長 兼、中国総代表 2021年6月 当社取締役専務執行役員 経営政策本部長 兼、中国総代表 兼、薬事総合管理室担当 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現) | (注)4 | 18,891 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|------------|--------|--------------|--|-------|--------------|
| 取締役(監査等委員) | 澤野 正 明 | 1954年 3月 2日生 | 1985年 4月 弁護士登録 1990年 4月 伊藤・松田法律事務所 入所 2003年 2月 シティユーワ法律事務所 設立創立 パートナー(現) 2012年 9月 株式会社ホームメイドクッキング 社 外監査役 2014年 4月 独立行政法人都市再生機構経営基本問 題懇談会委員(現) 同機構同懇談会家賃部会座長 2015年 6月 当社補欠の監査役 2016年 6月 当社補欠の監査等委員である取締役 2017年 4月 第一東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 2018年 4月 最高裁判所簡易裁判所判事選考委員会 委員 2018年 4月 独立行政法人都市再生機構事業評価監 視委員会委員(現) 2018年 6月 当社取締役(監査等委員)(現) 2019年 6月 日本税理士連合会外部監事(現) 2019年 6月 財務省関東財務局国有財産関東地方審 議会委員(現) 2019年12月 東京都選挙管理委員会委員長(現) 2021年10月 一般財団法人日本法律家協会理事 2023年 6月 日本総合住生活株式会社 社外監査役 (現) 2024年 4月 独立行政法人都市再生機構経営基本問 題懇談会家賃部会座長(現) | (注) 4 | - |
| 取締役(監査等委員) | 鈴木 博 正 | 1956年 9月21日生 | 1981年 4月 富士臓器製薬株式会社入社 2001年 3月 富士レビオ株式会社 取締役 フジレビオアメリカ社 取締役 2002年 2月 富士レビオ株式会社 常務取締役 2003年 3月 同社代表取締役社長 2005年 6月 みらかホールディングス株式会社 設 立 取締役代表執行役社長 2005年 7月 富士レビオ株式会社 代表取締役社長 株式会社エスアールエル 取締役 2010年 6月 富士レビオ株式会社 代表取締役会長 2014年 6月 同社取締役会長 2016年10月 みらかホールディングス株式会社 取 締役執行役 2017年 6月 同社取締役 2018年 6月 同社上級顧問 2021年 6月 当社取締役 2022年 6月 当社取締役(監査等委員)(現) 2022年 6月 新田ゼラチン株式会社 社外取締役 (現) | (注) 4 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) | |
|------------|----------------------------|------------|---------|--|--------------|---|
| 取締役(監査等委員) | 野田 弘子 | 1960年7月3日生 | 1987年4月 | 港監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社 | (注)4 | - |
| | | | 1987年8月 | ブルデンシャル証券会社東京支店 入社 | | |
| | | | 1990年3月 | 公認会計士登録 | | |
| | | | 1992年8月 | 野田公認会計士事務所代表(現) | | |
| | | | 2000年6月 | インドスエズ銀行(現クレディ・アグリコル・CIB)東京支店入社 | | |
| | | | 2006年7月 | カナダ・コマース銀行東京支店入社 | | |
| | | | 2007年9月 | 株式会社ビジコム入社 | | |
| | | | 2010年5月 | プロミネントコンサルティング株式会社設立 代表取締役 | | |
| | | | 2010年5月 | プロビティコンサルティング株式会社設立 代表取締役(現) | | |
| | | | 2014年4月 | 亜細亜大学大学院アジア・国際経営戦略研究科 非常勤講師(現) | | |
| | | | 2019年3月 | 三井海洋開発株式会社 社外取締役 岡部株式会社 社外取締役(監査等委員)(現) | | |
| | | | 2021年6月 | エステー株式会社 社外取締役(現) | | |
| 2022年6月 | 当社取締役 | | | | | |
| 2024年3月 | 三井海洋開発株式会社 社外取締役(監査等委員)(現) | | | | | |
| 2024年6月 | 当社取締役(監査等委員)(現) | | | | | |
| 計 | | | | | 46,515 | |

- (注) 1. 取締役澤野正明氏、取締役鈴木博正氏及び取締役野田弘子氏は社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役の員数が欠けた場合においても監査業務の継続性を維持するため、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選出しております。補欠の監査等委員である取締役は以下の1名であり、任期は就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) | |
|---------|----------------------|---------|------------------------------|--------------|---|
| 永塚 良知 | 1965年3月30日生 | 1996年4月 | 弁護士登録 | (注) 2 | - |
| | | 2009年4月 | 東京地方裁判所民事調停員(現) | | |
| | | 2012年5月 | 公益財団法人日弁連交通事故相談センター監事 | | |
| | | 2013年7月 | 日章鋳螺株式会社社外監査役(現) | | |
| | | 2016年6月 | サンヨー建設株式会社社外取締役(現) | | |
| | | 2017年4月 | 第一東京弁護士会副会長 関東弁護士会連合会常務理事 | | |
| | | 2019年2月 | 日本弁護士連合会事務次長 | | |
| | | 2021年2月 | 日本弁護士連合会事務総長付特別嘱託 | | |
| | | 2021年3月 | オンコリスバイオファーマ株式会社社外監査役(現) | | |
| | | 2021年6月 | 日本金属株式会社社外取締役(現) | | |
| 2021年9月 | 光和総合法律事務所パートナー弁護士(現) | | | | |

3. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2024年3月期決算に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期決算に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期決算に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期決算に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 取締役藪茂正氏、委員 取締役澤野正明氏、委員 取締役鈴木博正氏、委員 取締役野田弘子氏
なお、取締役藪茂正氏は、常勤の監査等委員であります。

6. 当社では、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、業務執行に関する意思決定の迅速化と経営効率の向上を図るため、経営の意思決定と業務執行を明確に分離した執行役員制度を導入しております。

執行役員は、以下のとおり10名であります。

男性9名 女性1名（執行役員のうち女性の比率10%）

| 氏名 | 役名 | 職名 |
|--------|--------|---|
| 迫田 竜之 | 社長執行役員 | CEO & COO |
| 吉田 裕志 | 常務執行役員 | 経営政策本部長 兼、薬事総合管理室担当 |
| 寺谷 義宏 | 常務執行役員 | 化学品本部長 兼、化学品物流部担当 |
| 芦田 尚彦 | 常務執行役員 | 繊維本部長 兼、素材事業部長 兼、繊維物流部担当 兼、北陸支店長 |
| 中山 佐登子 | 上席執行役員 | 経営政策本部副本部長 (人事総務部、情報システム部) 兼、CHOI活担当 |
| 中村 将雄 | 上席執行役員 | 化学品本部 化学品第一事業部長 |
| 埜 和博 | 執行役員 | 社長特命(繊維本部関連) |
| 大岩 泰広 | 執行役員 | 中国総代表 兼、蝶理(中国)商業有限公司 董事長 兼、総経理 兼、蝶理(上海)有限公司 董事長 兼、総経理 |
| 高丸 雅弘 | 執行役員 | 株式会社STX 代表取締役社長 |
| 河村 泰孝 | 執行役員 | 経営政策本部副本部長 (経営管理部、関連事業室) 兼、蝶理マシナリー株式会社 代表取締役社長(非常勤) |

は、取締役を兼務する執行役員であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

イ 社外取締役と提出会社の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役澤野正明氏は、シティユーワ法律事務所パートナー、独立行政法人都市再生機構経営基本問題懇談会委員、同機構経営基本問題懇談会家賃部会座長、同機構事業評価監視委員会委員、日本税理士連合会外部監事、財務省関東財務局国有財産関東地方審議会委員、東京都選挙管理委員会委員長及び日本総合住生活株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、当社とこれらの機関等との間には特別な利害関係はありません。なお、同氏が過去に役員を務めた会社につきましても、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役鈴木博正氏は、新田ゼラチン株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、当社との間に特別な利害関係はありません。なお、同氏が過去に役員を務めた会社につきましても、当社と同社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役野田弘子氏は、野田公認会計士事務所の代表、プロビティコンサルティング株式会社の代表取締役、亜細亜大学大学院アジア・国際経営戦略研究科の非常勤講師、三井海洋開発株式会社の社外取締役（監査等委員）、岡部株式会社の社外取締役（監査等委員）及びエステー株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、当社との間には特別な利害関係はありません。なお、同氏が過去に役員を務めた会社につきましても、当社と同社との間に特別な利害関係はありません。

ロ 社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能・役割及び選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役選任にあたっては、当社の経営陣から著しいコントロールを受け得る者又は当社の経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者に抵触しないよう、株式会社東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立役員の条件を参考にし、一般株主様との利益相反が生じるおそれがない方を候補者とし、株主総会に諮っております。

当社は経営の監視機能として、当社との利害関係がなく、経営陣から独立した立場にあり、かつ、適法性及び妥当性の観点から意見を述べるに十分な資質・能力・経験を有した社外取締役3名を選任し、いずれも株式会社東京証券取引所が定める独立役員として、独立役員届出書を提出しております。

社外取締役澤野正明、鈴木博正、野田弘子の各氏は、取締役会及び監査等委員会に出席するとともに、その他の重要な会議に出席し、豊富な経験と幅広い見識から当社の経営に対して的確な助言を期待できると考えております。

社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員）は、取締役会・法令遵守委員会等において内部監査、コンプライアンスの状況、内部統制システムの構築・運用状況及び会計監査の結果について報告を受けております。

社外取締役（監査等委員）に対し、取締役会をはじめ重要な会議に提案される資料は会議体事務局より事前に配付され、必要に応じ事前に情報提供や内容説明を行っております。

監査等委員会は毎月1回定期的に開催され、経営の状況、監査結果等につき取締役（常勤監査等委員）と社外取締役（監査等委員）とが相互連携の上、意見交換を行っております。

社外取締役（監査等委員）は会計監査人と期初に監査計画、監査重点項目の打合せを行い、定期的に監査実施結果等につき説明を受けるほか、必要に応じ会合を開催し、情報や意見交換を行っております。また、会計監査人が実施する監査への立会いや講評会に出席し、財務報告や内部統制の状況、改善提案についての説明を受けるなど、会計監査人との連携により効率的かつ充実した監査につなげております。

社外取締役（監査等委員）は業務監査部が実施する監査について定期的に報告を受け、各部門及び子会社の業務執行状況を確認するとともに、監査等委員会が実施する監査結果を業務監査部に通知し、意見交換を行います。また必要に応じて業務監査部に情報の提供や調査の依頼など緊密な連携により効率的な監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

< 監査等委員会監査の組織、人員及び手続 >

監査等委員会監査については、監査等委員である取締役1名(常勤)、社外取締役3名で構成される監査等委員会を設置しております。監査等委員である取締役は、取締役会等の重要な会議に出席するほか、営業本部及び管理系部署の責任者との面談等を通じて、重要事項に関する経営の意思決定(その過程を含む)と、決定に対しての各取締役(監査等委員である取締役を除く)・執行役員の職務遂行の適正性を監査しております。

なお、取締役(常勤監査等委員)藪茂正氏は、主に財務会計、法務・コンプライアンス、IR・広報業務に長年従事し、商社の経営全般、法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役(監査等委員)野田弘子氏は、公認会計士の資格を有しており、社外取締役及び経営コンサルタントとしての豊富な経験に基づいた、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

< 監査等委員会の活動状況 >

当事業年度は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席の状況については以下のとおりであります。

| 氏名 | 出席回数/開催回数 |
|-------|-----------|
| 藪 茂正 | 14回/14回 |
| 澤野 正明 | 14回/14回 |
| 鈴木 博正 | 14回/14回 |

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査方針、監査計画、監査報告の作成、監査等委員会委員長の選定及び解職、常勤監査等委員の選定及び解職、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬等に対する同意、取締役の選任等・報酬等に対する意見決定等の検討を行っております。

常勤の監査等委員の活動として、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

更に監査等委員会の活動として、監査等委員全員による取締役との面談、内部監査部門及び会計監査人との情報交換等を実施しています。また、常勤の監査等委員は、その活動を通して得た情報を非常勤の社外取締役(監査等委員)に定期的に報告しております。

内部監査の状況

< 内部監査の組織、人員及び手続 >

内部監査については、代表取締役社長直轄の業務監査部(人員:専任7名)を設置しております。業務監査部では、会社の業務活動の適正性及び効率性を、公正かつ独立の立場で監査しております。内部監査の結果については、代表取締役社長のみならず、監査等委員会に対してもデュアルレポートラインで定期的な報告を行うとともに、取締役会には活動状況を定期的に報告しています。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制についての整備状況及び運用状況の評価を行っております。

< 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの内部統制部門との関係 >

イ. 監査等委員会と会計監査人の連携状況

監査等委員会は会計監査人と期初に監査計画、監査重点項目の打合せを行い、四半期ごとに監査実施結果等につき説明を受けるほか、必要に応じ会合を開催し、情報や意見交換を行います。また、会計監査人が実施する監査への立会いやその講評会に出席し、財務報告や内部統制の状況、改善提案についての説明を受けるなど、会計

監査人との連携により効率的かつ充実した監査につなげております。

ロ．内部監査部門と監査等委員会の連携状況

監査等委員会は業務監査部が実施する監査について定期的に報告を受け、各部門及び子会社の業務執行状況を確認するとともに、監査等委員会が実施する監査結果を業務監査部に通知し、意見交換を行います。また、必要に応じて業務監査部に情報の提供や調査の依頼など緊密な連携により効率的な監査を行っております。

ハ．内部監査部門と会計監査人の連携状況

業務監査部は定期的に会計監査人と情報交換を行うなど、適時、監査計画・監査状況・監査結果等について会合を持っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b．継続監査期間

2006年4月以降

c．業務を執行した公認会計士

池田賢重氏

菱本恵子氏

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、会計士試験合格者等6名、その他13名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、会計監査人の職務執行状況、監査体制、独立性及び専門性などを評価し、適切であると確認いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 75 | 5 | 78 | 5 |
| 連結子会社 | 28 | - | 27 | - |
| 計 | 103 | 5 | 106 | 5 |

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、気候関連財務情報(TCFD)の開示及びコーポレートガバナンス・コードの対応に関する助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、気候関連財務情報(TCFD)の開示及びコーポレートガバナンス・コードの対応に関する助言・指導業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に対する報酬(a.を除く)

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | - | 6 | - | 6 |
| 連結子会社 | 19 | 9 | 22 | 28 |
| 計 | 19 | 16 | 22 | 35 |

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務に関する助言・指導業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、海外子会社での税務に関する助言・指導業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務に関する助言・指導業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、海外子会社での税務に関する助言・指導業務等であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である蝶理(中国)商業有限公司は立信会計士事務所に対して1百万円、Chori America, Inc.はBERMAN AND BERMAN, LLPに対して5百万円、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である蝶理(中国)商業有限公司は立信会計士事務所に対して1百万円、Chori America, Inc.はBERMAN AND BERMAN, LLPに対して5百万円、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針として具体的な定めはありませんが、当社の規模及び事業の特性等に基づいた監査日数・要員等を総合的に勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等の算定根拠などが、当社の事業内容や事業規模に照らし、適切であるかについて必要な検証を行ない、妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当事業年度における役員の報酬額算定方法の決定に関する方針等は次のとおりです。

a. 決定方針の決定方法

独立社外取締役2名と代表取締役社長で構成する任意の指名・報酬委員会である「ガバナンス委員会」(2020年3月25日設置)において、当社の取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を審議し、当社の取締役会は、同委員会から答申された内容を踏まえ、2023年5月18日開催の取締役会において、当社の取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針(以下、「決定方針」といいます。)を決議しております。

b. 決定方針の内容

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く、以下同じ。)の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益とも連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては役位、業績等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。

具体的には、取締役の報酬等の構成は、月次の基本報酬と年次の賞与に加え、株式給付信託(BBT-RS)の3種類としています。報酬等の決定にあたっては、株主総会において決議された報酬枠の範囲内で決定することとし、適正な水準に設定することとしています。このうち金銭報酬である固定報酬は、取締役としての役割や役位等に応じた年額の基準額を12か月で按分した月例の金額を毎月支給することとしています。なお、金銭報酬による業績連動報酬等である賞与及び非金銭報酬による業績連動報酬等である株式給付信託(BBT-RS)に関する方針は、以下に記載のとおりです。なお、監査等委員である取締役、及び社外取締役の報酬については、役割と独立性の観点から、その役割等に応じて設定された金銭報酬の固定報酬のみとし、それを12か月で按分した月例の金額を毎月支給することとしています。

2016年6月15日開催の第69回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)の固定報酬及び賞与の総額は年額3億円以内(但し、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない)と監査等委員である取締役の報酬額は年額1億円以内と、それぞれご承認をいただいております(当該定時株主総会終結の時点における取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は7名、監査等委員である取締役の員数は3名)。

c. 業績連動報酬等の額又は数の算定方法

当社は取締役(監査等委員である取締役を除く)を対象に業績連動報酬を賞与及び株式給付信託(BBT-RS)として支給しています。賞与は、中期経営計画達成に向けたインセンティブとして機能するよう、当該事業年度の税金等調整前当期純利益の実績並びに中期経営計画の実行状況等を勘案し、役位毎の基準額に、これらの実績等に応じた係数を乗じて算出し、毎年、一定の時期に支給します。

株式給付信託(BBT-RS)は、2023年6月16日開催の第76回定時株主総会の決議に基づき、導入しております。当該制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。各取締役の役位に基づき、1事業年度ごとに役員株式給付規程に定める役位ポイントを仮付与し、原則として中期経営計画の終了後に、累計税金等調整前当期純利益の達成度に応じて業績連動係数を乗じることにより、業績連動ポイントとしてポイント数を確定します。確定したポイントに応じて、原則として1ポイント当たり1株に相当する当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付します。株式の給付を受ける時期は各対象期間(2024年3月末日で終了する事業年度から2026年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度(以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する取締役会が都度あらかじめ定める期間(最短1事業年度、最長5事業年度とする。))を、それぞれ「対象期間」という。))終了後の一定時期とし、当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として退任時としています。

d. 取締役の報酬等の種類別の割合に係る方針

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の種類別の割合については、ガバナンス委員会の審議を経て、取締役会にて決定することとしています。

中期経営計画期間中の累計税金等調整前当期純利益目標及び中期経営計画最終年度の累計税金等調整前当期純利益目標を100%達成した場合の取締役の役位別の報酬割合は、基本報酬：業績連動報酬等（非金銭報酬等を含む）の割合を概ね45%：55%（内、賞与：業績連動型株式報酬は45%：10%）としています。

当社取締役の報酬等の構成及び限度額（株主総会決議の定め）は以下のとおりです。

| | 固定報酬 | | 変動報酬 | |
|----------------|---|--|--|-----------|
| | 45% | | 45% (単年度) | 10% (中長期) |
| | 基本報酬 | 賞与 | 業績連動型株式報酬 | |
| 位置付け | 固定報酬 | 短期インセンティブ報酬 当該事業年度の業績に連動 | 中長期インセンティブ報酬 中期経営計画の達成度に連動 | |
| 支給対象 | ・取締役（監査等委員を除く） ・取締役（監査等委員） ・社外取締役 | ・取締役（監査等委員を除く） | ・取締役（監査等委員を除く） | |
| 付与方法 | 金銭 | 金銭 | 株式及び金銭 | |
| 評価指標 (変動報酬) | | ・税金等調整前当期純利益の実績 ・中期経営計画の実行状況等 | ・税金等調整前当期純利益の実績（3カ年累計） ・中期経営計画の実行状況等 | |
| 報酬限度額 | 取締役（監査等委員を除く）：年額3億円以内 (2016年6月15日開催の第69回定時株主総会決議) (員数：7名) | | 取締役（監査等委員を除く）： <ポイント数の上限> 各対象期間につき取締役等に付与することができるポイント数（各対象期間終了後に調整した後のポイント数）の上限は、当該対象期間に係る事業年度の数に80,000ポイント（うち取締役分40,000ポイント）を乗じた数のポイントを上限としています。 (2023年6月16日開催の第76回定時株主総会決議) (員数：3名) | |
| 付与・算定方法 | 役位に基づく月例の固定報酬 | ・毎年一定の時期に支給 ・各事業年度の税金等調整前当期純利益並びに中期経営計画の実行状況等を勘案し算出 | 役位に基づき、1事業年度ごとに役員株式給付規程に定める役位ポイントを仮付与し、原則として中期経営計画の終了後に、累計税金等調整前当期純利益の達成度に応じて業績連動係数を乗じることにより、業績連動ポイントとしてポイント数を確定します。確定したポイントに応じて、原則として1ポイント当たり1株に相当する当社株式を給付します。 | |

e. 個人別の報酬等の具体的な内容の決定手続に係る方針

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等のうち、基本報酬については、ガバナンス委員会での審議を踏まえ、取締役会の決議により個人別の具体的な内容を決定することとしています。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等のうち、賞与については、代表取締役社長に個人別の具体的な内容の決定を委任することとしています。取締役会から委任を受けた代表取締役社長が個人別の報酬等の額を決定するに際しては、株主総会決議に従うことを前提に、報酬水準の妥当性及び業績評価の透明性を確保する観点から、ガバナンス委員会にて原案を審議し、その答申を得た上で、代表取締役社長は、その答申内容を踏まえて決定することとしています。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等のうち、株式給付信託（BBT-RS）については、役員株式給付規程に基づき決定することとしています。なお、役員株式給付規程は、ガバナンス委員会の審議を踏まえ取締役会の決議により改廃しております。

f. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、ガバナンス委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重して決定していることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

g. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当該事業年度におきましては、取締役の業績連動型の賞与について、2023年6月16日開催の取締役会において代表取締役社長 先瀨一夫氏に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役社長において決定を行っております。

代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。取締役会から委任を受けた代表取締役社長が個人別の報酬等の額を決定するに際しては、権限が適切に行使されるようにするための措置として、株主総会決議に従うことを前提に、報酬水準の妥当性及び業績評価の透明性を確保する観点から、ガバナンス委員会にて原案を審議し、答申を得た上で、その答申内容を踏まえて決定することとしています。当該事業年度の実績の報酬等の額の決定過程における同委員会の活動状況としては、基本報酬及び賞与の決定方針等について審議を行い、その結果を取締役に答申し、決定しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|---------------------------------|-----------------|-----------------|--------------------|----------------------------|-------------------------------|---------------------|-----------------------|
| | | 基本報酬 (固定報酬) | 賞与 (業績連動 報酬) | 株式給付 信託 (業績連動 報酬) | 譲渡制限付 株式報酬 (業績連動 報酬) | 左記の内、 非金銭報酬 等 | |
| 取締役(監査等委員 を除く) (社外取締役を除く) | 189 | 85 | 79 | 20 | 3 | 24 | 3 |
| 取締役(監査等委員) (社外取締役を除く) | 19 | 19 | - | - | - | - | 1 |
| 社外取締役 | 25 | 25 | - | - | - | - | 3 |

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、株式給付信託20百万円、譲渡制限付株式報酬3百万円であります。
2. 使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記の対象となる役員の員数には、無報酬の取締役(監査等委員である取締役を除く)2名は含まれておりません。
4. 上記のうち、賞与は2023年度の税金等調整前当期純利益14,698百万円に対応する支給額、譲渡制限付株式報酬は2022年度の連結経常利益12,437百万円に対応する支給額、株式給付信託は中期経営計画の累計税金等調整前当期純利益の目標額に対応する支給額を記載しております。
5. 上記のうち、譲渡制限付株式報酬(旧制度)と株式給付信託(新制度)の額は、当事業年度の費用計上額を記載しております。なお、新制度の導入に伴い旧制度は廃止しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、「純投資目的である投資株式」は専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的に保有している株式、「純投資目的以外の目的である投資株式」はそれ以外の事業の維持、拡大、持続的発展のために保有している株式と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有している株式については、毎年、個別に取得・保有意義、投資採算、取引規模、関連する収益等の観点から経済的合理性を検証し、取締役会等の決議を経て、保有意義が薄れた株式については売却する方針としております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 14 | 1,039 |
| 非上場株式以外の株式 | 9 | 4,420 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|----------------------------|--------------------------|
| 非上場株式 | - | - | |
| 非上場株式以外の株式 | 3 | 34 | 事業拡大に向けた協力関係の構築・維持、配当再投資 |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式 | 3 | 5 |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 175 |

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|-------------------------------------|-------------------|-------------------|--|-------------|
| | 株式数(千株) | 株式数(千株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| (株)ワコールホールディングス | 653 | 653 | 繊維セグメントのインナー生地・製品等に係る取引関係の維持・拡大を目的として保有していました。なお、本報告書提出日現在、当該銘柄を保有していません。 | 無 |
| | 2,426 | 1,624 | | |
| フクビ化学工業(株) | 600 | 600 | 繊維セグメントの建築資材等に係る取引関係の維持・拡大を目的として保有しています。 | 有 |
| | 543 | 347 | | |
| CENTURY SYNTHETIC FIBER CORPORATION | 2,338 | 2,033 | ベトナムにおける繊維セグメントの合成繊維原料等に係る取引関係の維持・拡大を目的として保有しています。また、株式数の増加理由は、配当再投資によるものであります。 | 無 |
| | 475 | 325 | | |
| 小松マテール(株) | 394 | 394 | 繊維セグメントの織物・合繊糸等に係る取引関係の維持・拡大を目的として保有しています | 有 |
| | 305 | 272 | | |
| ナガイレーベン(株) | 93 | 93 | 繊維セグメントの各種白衣類等に係る取引関係の維持・拡大を目的として保有しています。 | 無 |
| | 222 | 190 | | |
| 日本電気硝子(株) | 39 | 36 | 化学品セグメントのガラス原料等に係る取引関係の維持・拡大を目的として保有しています。また、株式数の増加理由は、取引関係の強化を目的として、追加取得を行ったためであります。 | 無 |
| | 154 | 92 | | |
| (株)TSIホールディングス | 164 | 164 | 繊維セグメントのスポーツウェア等に係る取引関係の維持・拡大を目的として保有しています。 | 有 |
| | 131 | 103 | | |
| ヤマトインターナショナル(株) | 287 | 207 | 繊維セグメントの婦人服・紳士服等に係る取引関係の維持・拡大を目的として保有しています。また、株式数の増加理由は、取引関係の強化を目的として、追加取得を行ったためであります。 | 無 |
| | 90 | 55 | | |
| ダイトーケミックス(株) | 100 | 100 | 化学品セグメントの電子材料等に係る取引関係の維持・拡大を目的として保有しています。 | 有 |
| | 70 | 69 | | |
| (株)デザート | - | 48 | 当事業年度において全株を売却しました。 | 無 |
| | - | 199 | | |

(注) 1. 定量的な保有効果は守秘義務の観点から記載することは困難です。保有する個別株式の保有意義、投資採算、取引規模、関連する収益等の観点から経済合理性の検証を行い、2024年5月の取締役会に報告しております。

2. (株)ワコールホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)ワコールは当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

(1)会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等へ加入し、セミナー等へ参加しております。

(2)将来の指定国際会計基準の適用に備え、外部専門家も活用しながら課題等を検討しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2 16,463 | 2 17,960 |
| 関係会社預け金 | 2,500 | 3,500 |
| 受取手形及び売掛金 | 9 77,130 | 9、11 70,337 |
| 商品及び製品 | 19,212 | 18,689 |
| 仕掛品 | 831 | 837 |
| 原材料及び貯蔵品 | 17 | 31 |
| 未着商品 | 1,967 | 1,805 |
| その他 | 6,614 | 5,527 |
| 貸倒引当金 | 2,656 | 265 |
| 流動資産合計 | 122,081 | 118,423 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 847 | 903 |
| 減価償却累計額 | 574 | 593 |
| 建物及び構築物（純額） | 272 | 309 |
| 機械装置及び運搬具 | 8 2,555 | 8 2,520 |
| 減価償却累計額 | 1,734 | 1,798 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 820 | 721 |
| 工具、器具及び備品 | 813 | 826 |
| 減価償却累計額 | 619 | 658 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 193 | 167 |
| 建設仮勘定 | 13 | 1 |
| 土地 | 259 | 258 |
| リース資産 | 764 | 829 |
| 減価償却累計額 | 404 | 440 |
| リース資産（純額） | 359 | 389 |
| 有形固定資産合計 | 1,919 | 1,847 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 645 | 444 |
| 顧客関連資産 | 893 | 793 |
| ソフトウェア仮勘定 | 1,050 | 2,922 |
| その他 | 265 | 378 |
| 無形固定資産合計 | 2,855 | 4,538 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1、2 10,766 | 1、2 12,707 |
| 長期貸付金 | 1,436 | 1,586 |
| 破産更生債権等 | 6,536 | 8,473 |
| 退職給付に係る資産 | - | 67 |
| 繰延税金資産 | 789 | 474 |
| その他 | 1 3,378 | 1 3,728 |
| 貸倒引当金 | 6,562 | 8,498 |
| 投資その他の資産合計 | 16,344 | 18,540 |
| 固定資産合計 | 21,118 | 24,926 |
| 資産合計 | 143,200 | 143,350 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 2 52,919 | 2,11 45,538 |
| 短期借入金 | 4,816 | 2,623 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 113 | 113 |
| 未払法人税等 | 2,387 | 2,706 |
| 賞与引当金 | 927 | 1,097 |
| 関係会社整理損失引当金 | 42 | 42 |
| その他 | 10 6,456 | 10 5,506 |
| 流動負債合計 | 67,663 | 57,627 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 132 | 19 |
| 繰延税金負債 | 797 | 1,128 |
| 株式給付引当金 | - | 51 |
| 退職給付に係る負債 | 2,233 | 2,164 |
| その他 | 215 | 262 |
| 固定負債合計 | 3,378 | 3,625 |
| 負債合計 | 71,041 | 61,253 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 6,800 | 6,800 |
| 資本剰余金 | 1,804 | 2,152 |
| 利益剰余金 | 60,634 | 67,429 |
| 自己株式 | 689 | 935 |
| 株主資本合計 | 68,549 | 75,446 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,392 | 3,006 |
| 繰延ヘッジ損益 | 138 | 5 |
| 為替換算調整勘定 | 2,421 | 3,578 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 66 | 29 |
| その他の包括利益累計額合計 | 3,609 | 6,609 |
| 非支配株主持分 | - | 41 |
| 純資産合計 | 72,158 | 82,097 |
| 負債純資産合計 | 143,200 | 143,350 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 1 329,389 | 1 307,699 |
| 売上原価 | 292,330 | 268,966 |
| 売上総利益 | 37,058 | 38,732 |
| 販売費及び一般管理費 | 2, 3 24,401 | 2, 3 23,692 |
| 営業利益 | 12,656 | 15,039 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 294 | 781 |
| 受取配当金 | 232 | 277 |
| 持分法による投資利益 | 185 | - |
| 補助金収入 | 79 | 190 |
| 債務勘定整理益 | 51 | 39 |
| 雑収入 | 303 | 198 |
| 営業外収益合計 | 1,146 | 1,486 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 542 | 592 |
| 手形売却損 | 403 | 812 |
| 持分法による投資損失 | - | 208 |
| 為替差損 | 288 | 418 |
| 雑支出 | 130 | 19 |
| 営業外費用合計 | 1,365 | 2,050 |
| 経常利益 | 12,437 | 14,476 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 390 | 175 |
| 関係会社株式売却益 | - | 83 |
| 固定資産売却益 | 4 9 | 4 2 |
| 関係会社整理益 | 5 7 | 5 1 |
| その他 | - | 0 |
| 特別利益合計 | 407 | 263 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 6 18 | 6 27 |
| 電話加入権評価損 | - | 4 |
| 投資有価証券評価損 | 35 | 4 |
| ゴルフ会員権評価損 | 2 | 2 |
| その他 | - | 1 |
| 特別損失合計 | 57 | 41 |
| 税金等調整前当期純利益 | 12,788 | 14,698 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,608 | 5,088 |
| 法人税等調整額 | 54 | 56 |
| 法人税等合計 | 4,663 | 5,032 |
| 当期純利益 | 8,124 | 9,665 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 0 | 41 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 8,124 | 9,624 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日) |
|------------------|---|---|
| 当期純利益 | 8,124 | 9,665 |
| その他の包括利益 | | |
| 其他有価証券評価差額金 | 171 | 1,614 |
| 繰延ヘッジ損益 | 424 | 133 |
| 為替換算調整勘定 | 1,231 | 1,005 |
| 退職給付に係る調整額 | 17 | 96 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 276 | 148 |
| その他の包括利益合計 | 1,272 | 2,997 |
| 包括利益 | 9,397 | 12,663 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 9,393 | 12,624 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 4 | 38 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|-------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 6,800 | 1,799 | 54,804 | 689 | 62,714 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 2,263 | | 2,263 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 8,124 | | 8,124 |
| 自己株式の取得 | | | | 1 | 1 |
| 自己株式の処分 | | 1 | | 1 | 3 |
| 株式給付信託に対する自己株式の処分 | | | | | - |
| 株式給付信託による自己株式の取得 | | | | | - |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 2 | | | 2 |
| その他 | | | 30 | | 30 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 4 | 5,830 | 0 | 5,835 |
| 当期末残高 | 6,800 | 1,804 | 60,634 | 689 | 68,549 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|---------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 1,221 | 285 | 917 | 84 | 2,340 | 41 | 65,096 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 2,263 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 8,124 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 1 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 3 |
| 株式給付信託に対する自己株式の処分 | | | | | | | - |
| 株式給付信託による自己株式の取得 | | | | | | | - |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | | 2 |
| その他 | | | | | | | 30 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 171 | 424 | 1,503 | 17 | 1,268 | 41 | 1,227 |
| 当期変動額合計 | 171 | 424 | 1,503 | 17 | 1,268 | 41 | 7,062 |
| 当期末残高 | 1,392 | 138 | 2,421 | 66 | 3,609 | - | 72,158 |

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|-------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 6,800 | 1,804 | 60,634 | 689 | 68,549 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 2,788 | | 2,788 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 9,624 | | 9,624 |
| 自己株式の取得 | | | | 1 | 1 |
| 自己株式の処分 | | 69 | | 34 | 104 |
| 株式給付信託に対する自己株式の処分 | | 278 | | 138 | 417 |
| 株式給付信託による自己株式の取得 | | | | 417 | 417 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | - |
| その他 | | | 40 | | 40 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 348 | 6,794 | 246 | 6,897 |
| 当期末残高 | 6,800 | 2,152 | 67,429 | 935 | 75,446 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|---------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 1,392 | 138 | 2,421 | 66 | 3,609 | - | 72,158 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 2,788 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 9,624 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 1 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 104 |
| 株式給付信託に対する自己株式の処分 | | | | | | | 417 |
| 株式給付信託による自己株式の取得 | | | | | | | 417 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | | - |
| その他 | | | | | | | 40 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 1,614 | 133 | 1,156 | 96 | 3,000 | 41 | 3,041 |
| 当期変動額合計 | 1,614 | 133 | 1,156 | 96 | 3,000 | 41 | 9,938 |
| 当期末残高 | 3,006 | 5 | 3,578 | 29 | 6,609 | 41 | 82,097 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 12,788 | 14,698 |
| 減価償却費 | 807 | 892 |
| のれん償却額 | 403 | 197 |
| 退職給付に係る負債の増減額（ は減少） | 79 | 5 |
| 貸倒引当金の増減額（ は減少） | 1,597 | 1,401 |
| 受取利息及び受取配当金 | 526 | 1,058 |
| 支払利息 | 542 | 592 |
| 為替差損益（ は益） | 83 | 187 |
| 持分法による投資損益（ は益） | 185 | 208 |
| 固定資産売却損益（ は益） | 9 | 25 |
| ゴルフ会員権評価損 | 2 | 2 |
| 投資有価証券売却損益（ は益） | 390 | 175 |
| 投資有価証券評価損益（ は益） | 35 | 4 |
| 関係会社株式売却損益（ は益） | - | 83 |
| 関係会社整理損益（ は益） | 7 | 1 |
| 売上債権の増減額（ は増加） | 1,870 | 6,407 |
| 棚卸資産の増減額（ は増加） | 418 | 884 |
| 仕入債務の増減額（ は減少） | 0 | 7,853 |
| 未収消費税等の増減額（ は増加） | 116 | 121 |
| その他の資産の増減額（ は増加） | 405 | 1,828 |
| その他の負債の増減額（ は減少） | 642 | 782 |
| その他 | 168 | 53 |
| 小計 | 13,751 | 14,015 |
| 利息及び配当金の受取額 | 645 | 1,054 |
| 利息の支払額 | 546 | 587 |
| 法人税等の支払額又は還付額（ は支払） | 4,253 | 4,789 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 9,596 | 9,693 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 87 | 247 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 24 | 6 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 935 | 2,098 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 65 | 85 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 644 | 278 |
| 出資金の売却による収入 | 16 | 0 |
| 貸付けによる支出 | 82 | 3 |
| 貸付金の回収による収入 | 3 | 16 |
| その他 | 221 | 572 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 261 | 2,706 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日) |
|-------------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（ は減少） | 417 | 2,316 |
| 長期借入金の返済による支出 | 113 | 113 |
| 配当金の支払額 | 2,260 | 2,787 |
| 自己株式の取得による支出 | 1 | ² 419 |
| 自己株式の売却による収入 | - | ² 521 |
| その他 | 307 | 267 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 3,099 | 5,381 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 601 | 623 |
| 現金及び現金同等物の増減額（ は減少） | 6,836 | 2,228 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 12,024 | 18,860 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ¹ 18,860 | ¹ 21,088 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 31社

主要な連結子会社は、以下のとおりであります。

(会社名)

(株)S T X

(株)アサダユウ

ミヤコ化学(株)

(株)小桜商会

蝶理GLEX(株)

蝶理マシナリー(株)

(株)ビジネスアンカー

CHORI AMERICA, INC.

蝶理(中国)商業有限公司

(連結範囲の変更)

当連結会計年度において、清算により1社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社は以下のとおりであります。

(会社名)

CHORI IRAN CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社全体の総資産合計額、売上高合計額、当期純損益合計額(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数

持分法適用の非連結子会社 1社

持分法適用の関連会社 6社

主要な会社は以下のとおりであります。

(会社名)

持分法適用の非連結子会社：CHORI IRAN CO., LTD.

持分法適用の関連会社：MEGACHEM LIMITED

(持分法適用範囲の変更)

当連結会計年度において、出資持分の売却により2社を持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社 1社

主要な会社は以下のとおりであります。

(会社名)

FIELTEX INDUSTRIA TEXTIL LTDA.

(持分法を適用しない理由)

持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なる子会社は次のとおりであります。

| 連結子会社名 | 決算日 |
|---------------------|--------|
| 蝶理（中国）商業有限公司他 合計20社 | 12月31日 |

連結財務諸表の作成にあたっては各連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結財務諸表を作成しております。

また、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法であります。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

主として、移動平均法による原価法であります。

デリバティブ取引

時価法であります。

棚卸資産

主として、月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～38年

機械装置及び運搬具 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、主として利用可能期間(5年以内)を耐用年数とする定額法によっております。

また、顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間(9～14年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、主として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

賞与の支払に充てるため、翌連結会計年度に支払うことが見込まれる賞与額のうち、当連結会計年度帰属分を計上しております。

関係会社整理損失引当金

関係会社の事業の整理に伴う損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び債権金額等を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

株式給付引当金

当社において役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、繊維、化学品及び機械等の各種商品の販売を行っております。これらの商品の販売は、引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し履行義務が充足されるため、引渡時点で収益を認識しております。一部の国内販売については、顧客が商品に対する支配を獲得するまでの間の一時点（出荷時点）に収益を認識しております。

また、収益は値引き、返品、リベート等を差引いた純額で測定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主に1年以内に回収しているため、重大な金融要素を含んでおりません。

なお、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人取引として収益を純額で表示しております。当社グループが代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、主たる責任の有無、価格裁量権の有無、在庫リスクの有無等を総合的に判断しております。

また、買戻し義務を負っている有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について「仕掛品」を認識するとともに、有償支給先から受け取った対価について「預り金（金融負債）」を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

提出会社の外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債と収益及び費用は、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|-------|------------------------|
| 為替予約 | 外貨建金銭債権債務 及び外貨建予定取引 |

ヘッジ方針

提出会社にて社内管理規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

また、連結子会社においても上記と同様としております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨で同一期日の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、原則として5年間で均等償却しておりますが、金額に重要性のないものについては、発生年度に全額償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金の測定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|---------|---------|
| 貸倒引当金(流動資産) | 2,656 | 265 |
| 貸倒引当金(固定資産) | 6,562 | 8,498 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表に計上した金額の算出方法

主として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

一般債権については、信用リスクが大きく変動しないことを前提に、過去の一定期間における貸倒実績率等により貸倒見積高を算定しております。また、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権、及び深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状態であると認められる債務者に係る債権、並びに、経営破綻の状況にないが、債務の弁済に重大な問題が生じているか又は生じる可能性の高い債務者に係る債権については、担保や貿易保険による回収見込額、回収実績等を考慮して、貸倒見積高を算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

貸倒引当金の見積りにあたっては、入手可能な情報をもとに慎重に検討の上、計上しております。しかしながら、貸倒実績率の変動、個別の取引先の財政状態の変化及び回収状況などにより、翌連結会計年度の連結財務諸表において、貸倒引当金の金額に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1)概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2)適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた1,316百万円は、「ソフトウェア仮勘定」1,050百万円、「その他」265百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた383百万円は、「補助金収入」79百万円、「雑収入」303百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数及び資産除去債務の見積りの変更)

当社は、当連結会計年度において、大阪本社の移転及びその時期が確定したため、移転後利用見込みのない固定資産について耐用年数の見積りの変更をしております。

また、不動産賃貸借契約に基づく原状回復に係る費用について、敷金のうち回収が最終的に見込めないと認められる金額及び償却期間の変更を行っております。

この見積りの変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ59百万円減少しております。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役(監査等委員である取締役及び業務を執行しない取締役を除く。)及び執行役員(以下、取締役と併せて「取締役等」という。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役等の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2023年6月16日開催の第76回定時株主総会決議に基づき、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT-RS(=Board Benefit Trust-Restricted Stock))」を導入しております。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。

取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として各対象期間終了後の一定時期であります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は417百万円、株式数は140千株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 各科目に含まれる非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| (a) 投資有価証券(株式) | 1,975百万円 | 1,729百万円 |
| (b) 投資その他の資産 その他(出資金) | 2,130百万円 | 2,258百万円 |

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(1)担保に供している資産

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 現金及び預金 | 22百万円 | 22百万円 |
| 投資有価証券 | 1,871百万円 | 2,283百万円 |
| 計 | 1,893百万円 | 2,305百万円 |

(2)担保付債務

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 支払手形及び買掛金 | 5,733百万円 | 5,513百万円 |

- 3 手形割引高

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 輸出手形割引高 | 9,057百万円 | 10,138百万円 |

- 4 手形裏書譲渡高

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形裏書譲渡高 | 1,311百万円 | 1,452百万円 |

- 5 債権流動化に伴う買戻義務

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 債権流動化に伴う買戻義務 | 967百万円 | 619百万円 |

6 偶発債務（税務訴訟等）

前連結会計年度（2023年3月31日）

当社のインドネシアの連結子会社であるPT. Chori Indonesiaにおいて、同国の税務当局との見解の相違により、2016年度、2018年度及び2019年度のVAT（付加価値税）に係る追加支払請求額等の偶発債務が総額361百万円（40,164百万インドネシアルピアを当連結会計年度末の為替レートで円換算）発生しております。

当該税務当局からの請求について、同社の正当性を主張するため、2016年度のVATに係る追加支払請求に関しては2020年10月に、2018年度のVATに係る追加支払請求に関しては2021年5月に、2019年度のVATに係る追加支払請求に関しては2022年6月にそれぞれ訴訟を提起しております。また、訴訟等の結果により、一部、課徴金等が課される場合があります。

なお、当連結会計年度の財政状態及び経営成績への影響については現時点で合理的な見積りは困難であることから、引当金等の計上は行っておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

7 提出会社では、金融機関3社とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。連結会計年度末におけるコミットメントライン契約の総額及び借入実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| コミットメントライン契約の総額 | 10,000百万円 | 10,000百万円 |
| 借入実行残高 | - 百万円 | - 百万円 |
| 差引計 | 10,000百万円 | 10,000百万円 |

8 有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 機械装置及び運搬具 | 380百万円 | 380百万円 |

9 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | 11,931百万円 | 15,074百万円 |
| 売掛金 | 65,198百万円 | 55,263百万円 |

10 流動負債その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.（1）契約残高」に記載しております。

11 期末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理する方法を採用しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | - 百万円 | 563百万円 |
| 支払手形 | - 百万円 | 835百万円 |

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益のみであります。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------|--|--|
| 運賃諸掛 | 3,590百万円 | 3,260百万円 |
| 給与手当 | 6,102百万円 | 6,431百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 888百万円 | 1,052百万円 |
| 株式給付引当金繰入額 | -百万円 | 51百万円 |
| 退職給付費用 | 265百万円 | 269百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,747百万円 | 172百万円 |

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--|--|--|
| | 65百万円 | 70百万円 |

4 固定資産売却益の内訳

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 機械装置及び運搬具 | 6百万円 | 2百万円 |
| 建物及び構築物 | 0百万円 | 0百万円 |
| 土地 | 1百万円 | -百万円 |
| その他 | -百万円 | 0百万円 |

5 関係会社整理益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

関係会社整理益の主な内訳は、清算終了に伴う為替換算調整勘定の実現であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

関係会社整理益の主な内訳は、清算終了に伴う為替換算調整勘定の実現であります。

6 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

主として、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品並びにソフトウェアの除却によるものであります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

主として、建物及び構築物、機械装置及び運搬具並びに工具、器具及び備品の除却によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 494百万円 | 2,381百万円 |
| 組替調整額 | 328百万円 | 162百万円 |
| 税効果調整前 | 165百万円 | 2,218百万円 |
| 税効果額 | 5百万円 | 604百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 171百万円 | 1,614百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期発生額 | 611百万円 | 191百万円 |
| 組替調整額 | -百万円 | -百万円 |
| 税効果調整前 | 611百万円 | 191百万円 |
| 税効果額 | 186百万円 | 58百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 424百万円 | 133百万円 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 1,241百万円 | 1,006百万円 |
| 組替調整額 | 10百万円 | 1百万円 |
| 税効果調整前 | 1,231百万円 | 1,005百万円 |
| 税効果額 | -百万円 | -百万円 |
| 為替換算調整勘定 | 1,231百万円 | 1,005百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 11百万円 | 123百万円 |
| 組替調整額 | 13百万円 | 14百万円 |
| 税効果調整前 | 25百万円 | 138百万円 |
| 税効果額 | 7百万円 | 42百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | 17百万円 | 96百万円 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | | |
| 当期発生額 | 276百万円 | 196百万円 |
| 組替調整額 | -百万円 | 47百万円 |
| 税効果調整前 | 276百万円 | 148百万円 |
| 税効果額 | -百万円 | -百万円 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 276百万円 | 148百万円 |
| その他の包括利益合計 | 1,272百万円 | 2,997百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|-------|-------|------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(株) | 25,303,478 | - | - | 25,303,478 |
| 合計 | 25,303,478 | - | - | 25,303,478 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(株) | 694,494 | 3,758 | 1,788 | 696,464 |
| 合計 | 694,494 | 3,758 | 1,788 | 696,464 |

(変動事由の概要)

- (1) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、譲渡制限付株式につき譲渡制限が解除されなかった株式の無償取得3,148株及び単元未満株式の買取りによる増加610株であります。
- (2) 普通株式の自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少1,788株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2022年4月28日 取締役会 | 普通株式 | 1,033 | 42.00 | 2022年3月31日 | 2022年6月1日 |
| 2022年10月28日 取締役会 | 普通株式 | 1,230 | 50.00 | 2022年9月30日 | 2022年12月1日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|-----------|
| 2023年4月28日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,353 | 55.00 | 2023年3月31日 | 2023年6月1日 |

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|---------|---------|------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(株) | 25,303,478 | - | - | 25,303,478 |
| 合計 | 25,303,478 | - | - | 25,303,478 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(株) | 696,464 | 140,616 | 174,900 | 662,180 |
| 合計 | 696,464 | 140,616 | 174,900 | 662,180 |

(変動事由の概要)

- 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託（BBT-RS）に関して信託が保有する当社株式140,000株が含まれております。
- 普通株式の自己株式の株式数の増加は、株式給付信託（BBT-RS）の取得による増加140,000株及び単元未満株式の買取りによる増加616株であります。
- 普通株式の自己株式の株式数の減少は、株式給付信託（BBT-RS）への処分による減少140,000株及び従業員持株会への当社株式の処分による減少34,900株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2023年4月28日 取締役会 | 普通株式 | 1,353 | 55.00 | 2023年3月31日 | 2023年6月1日 |
| 2023年10月27日 取締役会 | 普通株式 | 1,435 | 58.00 | 2023年9月30日 | 2023年12月1日 |

(注) 2023年10月27日開催の取締役会の決議による普通株式の配当金の総額1,435百万円については、株式給付信託（BBT-RS）に関して信託が保有する当社株式に係る配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|-----------|
| 2024年4月26日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,486 | 60.00 | 2024年3月31日 | 2024年6月3日 |

(注) 2024年4月26日開催の取締役会の決議による普通株式の配当金の総額1,486百万円については、株式給付信託（BBT-RS）に関して信託が保有する当社株式に係る配当金8百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 16,463百万円 | 17,960百万円 |
| 関係会社預け金勘定 | 2,500百万円 | 3,500百万円 |
| 預入期間が3か月を超える 定期預金 | 103百万円 | 371百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 18,860百万円 | 21,088百万円 |

- 2 連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に記載のとおり、株式給付信託(BBT-RS)の導入に伴う自己株式の売却による収入、及び同制度の導入に伴う信託における当社株式の取得による支出を含んでおります。

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 1年以内 | 405百万円 | 128百万円 |
| 1年超 | 194百万円 | 69百万円 |
| 合計 | 600百万円 | 197百万円 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入等により資金を調達しております。

借入金等の用途は、主に運転資金であります。なお、デリバティブは売買契約高又は対応する債権債務の範囲内で行うこととし、投機目的のためには利用しないことが、基本方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。関係会社預け金は、東レグループ・キャッシュマネジメントシステムによる東レ株式会社への預け金であります。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。また、その一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避するため、為替予約取引を利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項」に記載されている「(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。連結子会社についても、当社の社内管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の契約先は信頼のおける金融機関等であるため、契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、輸出・輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる、外貨建て営業債権・債務に対する先物為替予約も行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引の目的に応じて経営管理部及び各営業部にて、社内管理規程に基づき運営し、損益状況の把握及び報告等を行っております。また、連結子会社においても上記と同様の取組方針及び管理体制に基づき取引を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び当社グループ企業は、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、受取手形の流動化等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|-----------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 投資有価証券(*2) | | | |
| 関係会社株式 | 1,641 | 2,091 | 449 |
| 其他有価証券 | 7,445 | 7,445 | - |
| (2) 破産更生債権等(*3) | 6,536 | | |
| 貸倒引当金 | 6,527 | | |
| | 9 | 9 | - |
| 資産計 | 9,095 | 9,545 | 449 |
| デリバティブ取引(*4) | (314) | (314) | - |

(*1)現金及び預金、関係会社預け金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-------|-------------------------|
| 非上場株式 | 1,680 |

(*3)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には()で示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|-----------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 投資有価証券(*2) | | | |
| 関係会社株式 | 1,495 | 2,061 | 565 |
| 其他有価証券 | 9,484 | 9,484 | - |
| (2) 破産更生債権等(*3) | 8,473 | | |
| 貸倒引当金 | 8,464 | | |
| | 9 | 9 | - |
| 資産計 | 10,989 | 11,555 | 565 |
| デリバティブ取引(*4) | 56 | 56 | - |

(*1)現金及び預金、関係会社預け金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分 | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-------|-------------------------|
| 非上場株式 | 1,727 |

(*3)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合に

については()で示しております。

(表示方法の変更)

「破産更生債権等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より注記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

(注1)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

| | 1年以内(百万円) |
|-----------|-----------|
| 現金及び預金 | 16,463 |
| 受取手形及び売掛金 | 77,130 |
| 合計 | 93,594 |

当連結会計年度(2024年3月31日)

| | 1年以内(百万円) |
|-----------|-----------|
| 現金及び預金 | 17,960 |
| 受取手形及び売掛金 | 70,337 |
| 合計 | 88,298 |

(注2)その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」に記載しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度（2023年3月31日）

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|----------|---------|------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| 株式 | 7,445 | - | - | 7,445 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 通貨関連 | - | 314 | - | 314 |
| 資産計 | 7,445 | 314 | - | 7,130 |

当連結会計年度（2024年3月31日）

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|----------|---------|------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| 株式 | 9,484 | - | - | 9,484 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 通貨関連 | - | 56 | - | 56 |
| 資産計 | 9,484 | 56 | - | 9,540 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|---------|---------|------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| 関係会社株式 | 2,091 | - | - | 2,091 |
| 破産更生債権等 | - | - | 9 | 9 |
| 資産計 | 2,091 | - | 9 | 2,100 |

当連結会計年度(2024年3月31日)

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|---------|---------|------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| 関係会社株式 | 2,061 | - | - | 2,061 |
| 破産更生債権等 | - | - | 9 | 9 |
| 資産計 | 2,061 | - | 9 | 2,070 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

破産更生債権等

時価の算定方法は、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------------|----|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 5,809 | 3,671 | 2,138 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | 1,635 | 2,006 | 371 |
| 合計 | | 7,445 | 5,677 | 1,767 |

(注) 非上場株式については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------------|----|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 7,816 | 3,932 | 3,883 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | 1,667 | 1,742 | 74 |
| 合計 | | 9,484 | 5,674 | 3,809 |

(注) 非上場株式については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

| 種類 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) |
|----|----------|--------------|
| 株式 | 592 | 378 |

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

| 種類 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) |
|----|----------|--------------|
| 株式 | 278 | 175 |

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について35百万円(その他有価証券の上場株式35百万円)減損処理を行っております。当該減損処理については連結損益計算書上、投資有価証券評価損として計上しております。

なお、その他有価証券の上場株式については、時価が取得価額に比して50%以上下落した場合には、時価の回復可能性がないものとして減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について4百万円(その他有価証券の上場株式4百万円)減損処理を行っております。当該減損処理については連結損益計算書上、投資有価証券評価損として計上しております。

なお、その他有価証券の上場株式については、時価が取得価額に比して50%以上下落した場合には、時価の回復可能性がないものとして減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

通貨関連

(単位:百万円)

| 区分 | デリバティブ取引の種類等 | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 |
|-----------|--------------|-------|-------|-----|------|
| | | | うち1年超 | | |
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 売建 | | | | |
| | 米ドル | 20 | - | 0 | 0 |
| | 円 | 3,889 | 494 | 152 | 152 |
| | ルピア | 12 | - | 0 | 0 |
| | 為替予約取引 買建 | | | | |
| | 米ドル | 245 | - | 0 | 0 |
| 合計 | | 4,167 | 494 | 152 | 152 |

当連結会計年度(2024年3月31日)

通貨関連

(単位:百万円)

| 区分 | デリバティブ取引の種類等 | 契約額等 | | 時価 | 評価損益 |
|-----------|--------------|-------|-------|----|------|
| | | | うち1年超 | | |
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 売建 | | | | |
| | 米ドル | 15 | - | 0 | 0 |
| | 円 | 4,086 | 559 | 17 | 17 |
| | ルピア | 39 | - | 1 | 1 |
| | 為替予約取引 買建 | | | | |
| | 米ドル | 54 | - | 0 | 0 |
| | 元 | 1,464 | - | 43 | 43 |
| | ルピア | 141 | - | 0 | 0 |
| 合計 | | 5,801 | 559 | 27 | 27 |

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

通貨関連

(単位:百万円)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額 | 契約額のうち1年超 | 時価(注) |
|------------|---|---------|------------------------------|-----------------------|---------------|
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引 売建 米ドル 元 | 売掛金 | 6,741 226 | - - | (注) |
| | 為替予約取引 買建 米ドル 元 ユーロ 円 パーツ | 買掛金 | 5,963 412 34 6 1 | - - - - - | (注) |
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 売建 米ドル 元 | 売掛金 | 7,455 62 | - - | 14 0 |
| | 為替予約取引 買建 米ドル 元 ユーロ | 買掛金 | 15,346 1,149 0 | - - - | 176 0 0 |
| 合計 | | | 37,400 | - | 161 |

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる債権債務と一体として処理されているため、その時価は、債権債務の時価に含めております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

通貨関連

(単位:百万円)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額 | 契約額のうち1年超 | 時価(注) |
|------------|--|---------|--|---------------------------------|-----------|
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引 売建 米ドル 元 ユーロ | 売掛金 | 7,153 161 91 | - - - | (注) |
| | 為替予約取引 買建 米ドル 元 ユーロ 円 ポンド パーツ シンガポールドル | 買掛金 | 8,550 521 16 5 4 0 0 | - - - - - - - | (注) |
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 売建 米ドル 元 | 売掛金 | 5,066 116 | - - | 143 0 |
| | 為替予約取引 買建 米ドル 元 | 買掛金 | 9,041 984 | - - | 160 11 |
| 合計 | | | 31,714 | - | 28 |

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる債権債務と一体として処理されているため、その時価は、債権債務の時価に含めております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、主として退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 3,981百万円 | 3,773百万円 |
| 勤務費用 | 253百万円 | 248百万円 |
| 利息費用 | 18百万円 | 24百万円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 72百万円 | 51百万円 |
| 退職給付の支払額 | 407百万円 | 254百万円 |
| 退職給付債務の期末残高 | 3,773百万円 | 3,740百万円 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 1,359百万円 | 1,197百万円 |
| 期待運用収益 | 20百万円 | 17百万円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 61百万円 | 71百万円 |
| 事業主からの拠出額 | 64百万円 | 58百万円 |
| 退職給付の支払額 | 184百万円 | 60百万円 |
| 年金資産の期末残高 | 1,197百万円 | 1,285百万円 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 1,580百万円 | 1,601百万円 |
| 年金資産 | 1,540百万円 | 1,643百万円 |
| | 40百万円 | 42百万円 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 2,193百万円 | 2,139百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 2,233百万円 | 2,097百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 2,233百万円 | 2,164百万円 |
| 退職給付に係る資産 | -百万円 | 67百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 2,233百万円 | 2,097百万円 |

年金資産の金額は簡便法を適用した制度に関するものを含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 253百万円 | 248百万円 |
| 利息費用 | 18百万円 | 24百万円 |
| 期待運用収益 | 20百万円 | 17百万円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 13百万円 | 14百万円 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 266百万円 | 270百万円 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------|--|--|
| 数理計算上の差異 | 25百万円 | 138百万円 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識数理計算上の差異 | 95百万円 | 43百万円 |

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 割引率 | 0.8% | 1.0% |
| 長期期待運用収益率 | 1.5% | 1.5% |
| 予想昇給率 | 0.0% | 0.0% |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 棚卸資産評価損 | 24百万円 | 45百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 71百万円 | 72百万円 |
| ゴルフ会員権評価損 | 14百万円 | 14百万円 |
| 貸倒引当金 | 3,167百万円 | 3,014百万円 |
| 未払事業税 | 131百万円 | 141百万円 |
| 賞与引当金 | 274百万円 | 319百万円 |
| 株式給付引当金 | - 百万円 | 15百万円 |
| 関係会社整理損失引当金 | 12百万円 | 12百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 676百万円 | 633百万円 |
| 税務上の繰越欠損金 (注) 3 | 234百万円 | 954百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 49百万円 | - 百万円 |
| その他 | 731百万円 | 901百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 5,388百万円 | 6,126百万円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額 (注) 3 | 141百万円 | 918百万円 |
| 将来減算一時差異等の合計 に係る評価性引当額 | 3,794百万円 | 3,806百万円 |
| 評価性引当額 (注) 1 | 3,936百万円 | 4,724百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 1,452百万円 | 1,401百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 955百万円 | 1,558百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | - 百万円 | 8百万円 |
| 顧客関連資産 | 274百万円 | 243百万円 |
| その他 | 230百万円 | 244百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 1,460百万円 | 2,055百万円 |
| 繰延税金資産負債の純額 (注) 2 | 7百万円 | 653百万円 |

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「税務上の繰越欠損金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた966百万円は、「税務上の繰越欠損金」234百万円、「その他」731百万円として組替えております。

(注) 1. 評価性引当額が788百万円増加しております。この増加の主な内容は、一部の連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が776百万円増加したことによるものです。

(注) 2. 繰延税金資産負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 789百万円 | 474百万円 |
| 固定負債 - 繰延税金負債 | 797百万円 | 1,128百万円 |

(注) 3. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2023年3月31日)
金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) | 合計 (百万円) |
|--------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|-------------|
| 税務上の繰越欠損金() | - | 2 | 23 | - | - | 927 | 954 |
| 評価性引当額 | - | - | - | - | - | 918 | 918 |
| 繰延税金資産 | - | 2 | 23 | - | - | 9 | 35 |

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に 算入されない項目 | 0.4% | 0.6% |
| 外国法人税等 | 1.4% | 0.9% |
| 住民税均等割 | 0.2% | 0.1% |
| 評価性引当額の増減 | 6.3% | 5.4% |
| 親会社と子会社との税率差異 | 1.3% | 2.6% |
| 持分法による投資損益 | 0.4% | 0.4% |
| のれん償却額 | 1.0% | 0.4% |
| 賃上げ促進税制による税額控除 | 1.0% | 0.5% |
| その他 | 0.7% | 1.1% |
| 税効果会計適用後の 法人税等の負担率 | 36.5% | 34.2% |

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めておりました「持分法による投資損益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において「その他」に表示していた 1.1%は、「持分法による投資損益」0.4%、「その他」 0.7%として組替えております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注) | 合計 |
|----|---------|---------|-------|---------|------------|---------|
| | 繊維事業 | 化学品事業 | 機械事業 | 計 | | |
| 国内 | 36,105 | 65,987 | 19 | 102,113 | 81 | 102,195 |
| 輸入 | 57,703 | 41,093 | - | 98,797 | - | 98,797 |
| 輸出 | 10,520 | 27,107 | 1,894 | 39,521 | - | 39,521 |
| 海外 | 40,516 | 45,825 | 2,534 | 88,875 | - | 88,875 |
| 合計 | 144,846 | 180,013 | 4,448 | 329,307 | 81 | 329,389 |

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、事務処理受託等の各種役務提供を含んでおります。

上記に掲げる取引の定義は以下のとおりであります。

国内: 内国法人から仕入れ、内国法人へ販売した場合の売上高。

輸入: 外国法人から仕入れ、内国法人へ販売した場合の売上高。

輸出: 内国法人から仕入れ、外国法人へ販売した場合の売上高。

海外: 外国法人から仕入れ、外国法人へ販売した場合並びに海外における連結子会社の売上高。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注) | 合計 |
|----|---------|---------|-------|---------|------------|---------|
| | 繊維事業 | 化学品事業 | 機械事業 | 計 | | |
| 国内 | 40,071 | 61,005 | - | 101,077 | 74 | 101,151 |
| 輸入 | 55,294 | 37,924 | - | 93,218 | - | 93,218 |
| 輸出 | 11,389 | 25,819 | 420 | 37,630 | - | 37,630 |
| 海外 | 39,136 | 35,258 | 1,303 | 75,698 | - | 75,698 |
| 合計 | 145,892 | 160,007 | 1,724 | 307,625 | 74 | 307,699 |

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、事務処理受託等の各種役務提供を含んでおります。

上記に掲げる取引の定義は以下のとおりであります。

国内: 内国法人から仕入れ、内国法人へ販売した場合の売上高。

輸入: 外国法人から仕入れ、内国法人へ販売した場合の売上高。

輸出: 内国法人から仕入れ、外国法人へ販売した場合の売上高。

海外: 外国法人から仕入れ、外国法人へ販売した場合並びに海外における連結子会社の売上高。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高

契約負債の残高は次の通りであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------|--|--|
| 契約負債(期首残高) | 1,178 | 1,795 |
| 契約負債(期末残高) | 1,795 | 1,750 |

契約負債は主に、商品の引渡前又は出荷前に顧客から受取った前受金であります。前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には、重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分する取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。または、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業の種類別に本部を配置し、各本部は事業の種類別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業展開しております。

したがって、当社は本部を基礎とし、各関係会社は取扱商品を基にした事業の種類別セグメントから構成されており、「繊維事業」、「化学品事業」及び「機械事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「繊維事業」：各種合成繊維及び天然繊維の原料、各種織物、編み物、不織布及び関連商材、各種衣料製品、産業用繊維資材及び関連商材

「化学品事業」：ウレタン原料、樹脂原料、樹脂添加剤、化粧品原料、ガラス原料、電子部品用原材料、電池関連材料、医薬品・農薬中間体、表面処理剤、食品原料・食品添加物、飼料及び飼料添加物等の各種化学品

「機械事業」：四輪車・二輪車・トラックなどの輸送機器、農業用機械、建築機械及び関連資材

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は税金等調整前当期純利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(報告セグメントごとの利益又は損失に関する事項)

2023年4月28日に公表した中期経営計画「Chori Innovation Plan 2025」で掲げる経営指標を税金等調整前当期純利益に決めました。これに伴い、従前セグメント利益については、経常利益を基礎に記載し、連結損益計算書の経常利益との調整を行っておりましたが、当連結会計年度より税金等調整前当期純利益を基礎に記載し、連結損益計算書の税金等調整前当期純利益と調整を行うことに変更しております。

なお、前連結会計年度に係る「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」は、変更後の方法により記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2, 4 | 連結 財務諸表 計上額 (注) 3 |
|------------------------|------------|--------------|----------|--------------|--------------|--------------|-----------------|----------------------------|
| | 繊維事業 | 化学品事業 | 機械事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 144,846 | 180,013 | 4,448 | 329,307 | 81 | 329,389 | - | 329,389 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | - | - | - | - | 454 | 454 | 454 | - |
| 計 | 144,846 | 180,013 | 4,448 | 329,307 | 536 | 329,843 | 454 | 329,389 |
| セグメント利益 又は損失() | 5,099 | 9,134 | 1,256 | 12,978 | 64 | 13,042 | 254 | 12,788 |
| セグメント資産 | 62,597 | 68,667 | 10,962 | 142,228 | 167 | 142,395 | 804 | 143,200 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 529 | 228 | 4 | 763 | 0 | 763 | - | 763 |
| のれんの償却額 | 206 | 197 | - | 403 | - | 403 | - | 403 |
| 持分法投資利益 又は損失() | 62 | 248 | - | 185 | - | 185 | - | 185 |
| 特別利益 (投資有価証券売却益) | 31 (26) | 368 (364) | - (-) | 399 (390) | 7 (-) | 407 (390) | - (-) | 407 (390) |
| 特別損失 (投資有価証券評価損) | 33 (26) | 10 (8) | - (-) | 43 (35) | - (-) | 43 (35) | 13 (-) | 57 (35) |
| 持分法適用会社への 投資額 | 381 | 3,724 | - | 4,106 | - | 4,106 | - | 4,106 |
| 有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 | 637 | 554 | - | 1,192 | - | 1,192 | - | 1,192 |

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、事務処理受託等の各種役務提供を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 254百万円は各報告セグメントに配分していない全社損益であります。全社損益は、報告セグメントに帰属しない財務関連の損益等であります。
3. 報告セグメント、その他の事業セグメントのセグメント利益又は損失及び調整額の合計は、連結損益計算書の税金等調整前当期純利益と一致しております。
4. セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産804百万円は、提出会社の繰延税金資産であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注) 1 | 合計 | 調整額 (注) 2, 4 | 連結 財務諸表 計上額 (注) 3 |
|------------------------|--------------|------------|----------|--------------|--------------|--------------|-----------------|----------------------------|
| | 繊維事業 | 化学品事業 | 機械事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 145,892 | 160,007 | 1,724 | 307,625 | 74 | 307,699 | - | 307,699 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | - | - | - | - | 467 | 467 | 467 | - |
| 計 | 145,892 | 160,007 | 1,724 | 307,625 | 541 | 308,166 | 467 | 307,699 |
| セグメント利益 又は損失() | 8,030 | 7,647 | 616 | 15,061 | 48 | 15,109 | 411 | 14,698 |
| セグメント資産 | 73,206 | 66,441 | 2,988 | 142,636 | 192 | 142,829 | 521 | 143,350 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 601 | 234 | 4 | 839 | 1 | 841 | - | 841 |
| のれんの償却額 | 197 | - | - | 197 | - | 197 | - | 197 |
| 持分法投資損失() | 101 | 106 | - | 208 | - | 208 | - | 208 |
| 特別利益 (投資有価証券売却益) | 237 (152) | 23 (23) | - (-) | 261 (175) | - (-) | 261 (175) | 1 (-) | 263 (175) |
| 特別損失 (固定資産処分損) | 30 (23) | 5 (0) | - (-) | 35 (23) | - (-) | 35 (23) | 5 (3) | 41 (27) |
| 持分法適用会社への 投資額 | 232 | 3,755 | - | 3,988 | - | 3,988 | - | 3,988 |
| 有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 | 1,322 | 1,065 | 0 | 2,387 | - | 2,387 | - | 2,387 |

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、事務処理受託等の各種役務提供を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 411百万円は各報告セグメントに配分していない全社損益であります。全社損益は、報告セグメントに帰属しない財務関連の損益等であります。
3. 報告セグメント、その他の事業セグメントのセグメント利益又は損失及び調整額の合計は、連結損益計算書の税金等調整前当期純利益と一致しております。
4. セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産521百万円は、提出会社の繰延税金資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | 中国 | その他 | 合計 |
|---------|--------|--------|---------|
| 200,992 | 50,009 | 78,387 | 329,389 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 中国 | その他 | 合計 |
|-------|-----|-----|-------|
| 1,383 | 313 | 221 | 1,919 |

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | 中国 | その他 | 合計 |
|---------|--------|--------|---------|
| 194,369 | 45,110 | 68,218 | 307,699 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 中国 | その他 | 合計 |
|-------|-----|-----|-------|
| 1,250 | 303 | 293 | 1,847 |

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|---------|-------|------|-----|-----|-------|-----|
| | 繊維事業 | 化学品事業 | 機械事業 | 計 | | | |
| 当期償却額 | 206 | 197 | - | 403 | - | - | 403 |
| 当期末残高 | 645 | - | - | 645 | - | - | 645 |

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|---------|-------|------|-----|-----|-------|-----|
| | 繊維事業 | 化学品事業 | 機械事業 | 計 | | | |
| 当期償却額 | 197 | - | - | 197 | - | - | 197 |
| 当期末残高 | 444 | - | - | 444 | - | - | 444 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|----------------|------------|-----------------------|---------------------------------|---------------------------------|---|----------------|---------------|---------------|---------------|
| 親会社 | 東レ㈱ | 東京都 中央区 | 147,873 | 繊維・化学 品等の製造 及び加工並 びに売買 | (被所有) 直接 52.77 間接 - | 繊維・化学 品等の売買 役員の兼任 資金の借入 ・預入 | 繊維・化学 品等の売上 | 2,251 | 受取手形及 び売掛金 | 612 |
| | | | | | | | 繊維・化学 品等の仕入 | 5,800 | 支払手形及 び買掛金 | 1,366 |
| | | | | | | | 資金の借入 | 7,000 | - | - |
| | | | | | | | 資金の預入 | 2,500 | 関係会社 預け金 | 2,500 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 繊維・化学品等の売上及び仕入については、市場価格等を参考に交渉のうえ、決定しております。
2. 期末残高(関係会社預け金を除く)には消費税等が含まれております。
3. 資金の借入・預入取引は、東レグループ・キャッシュマネジメントシステムによるもので、金利は市場金利を勘案した合理的な利率によっております。また、資金の借入・預入取引は日次で実行しているため、取引金額はそれぞれ最高金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|----------------|------------|-----------------------|---------------------------------|---------------------------------|---|----------------|---------------|---------------|---------------|
| 親会社 | 東レ㈱ | 東京都 中央区 | 147,873 | 繊維・化学 品等の製造 及び加工並 びに売買 | (被所有) 直接 52.41 間接 - | 繊維・化学 品等の売買 役員の兼任 資金の借入 ・預入 | 繊維・化学 品等の売上 | 1,430 | 受取手形及 び売掛金 | 512 |
| | | | | | | | 繊維・化学 品等の仕入 | 5,703 | 支払手形及 び買掛金 | 1,079 |
| | | | | | | | 資金の借入 | 3,000 | - | - |
| | | | | | | | 資金の預入 | 5,500 | 関係会社 預け金 | 3,500 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 繊維・化学品等の売上及び仕入については、市場価格等を参考に交渉のうえ、決定しております。
2. 資金の借入・預入取引は、東レグループ・キャッシュマネジメントシステムによるもので、金利は市場金利を勘案した合理的な利率によっております。また、資金の借入・預入取引は日次で実行しているため、取引金額はそれぞれ最高金額を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

東レ株式会社（東京証券取引所プライム市場に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 2,932.46円 | 3,330.03円 |
| 1株当たり当期純利益 | 330.16円 | 390.87円 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

2. 当社は当連結会計年度より株式給付信託（BBT-RS）を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度において140千株であります。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度において86千株であります。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------------------------------|--|--|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円) | 8,124 | 9,624 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 8,124 | 9,624 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 24,607 | 24,622 |

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度末 (2023年3月31日) | 当連結会計年度末 (2024年3月31日) |
|----------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円) | 72,158 | 82,097 |
| 普通株式に係る純資産額(百万円) | 72,158 | 82,056 |
| 差額の主な内訳(百万円) 非支配株主持分 | - | 41 |
| 普通株式の発行済株式数(千株) | 25,303 | 25,303 |
| 普通株式の自己株式数(千株) | 696 | 662 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株) | 24,607 | 24,641 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率(%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|---------|---------------------|
| 短期借入金 | 4,816 | 2,623 | 3.85 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 113 | 113 | 0.59 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 215 | 232 | 0.17 | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 132 | 19 | 0.59 | 2025年5月 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 151 | 158 | 1.95 | 2025年1月～ 2029年3月 |
| その他有利子負債 | - | - | - | - |
| 合計 | 5,428 | 3,147 | - | - |

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 19 | - | - | - |
| リース債務 | 100 | 43 | 11 | 2 |

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-------------------------------|--------|---------|---------|---------|
| 売上高 (百万円) | 75,780 | 152,906 | 233,357 | 307,699 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円) | 3,605 | 7,762 | 11,951 | 14,698 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円) | 2,216 | 5,020 | 8,065 | 9,624 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | 90.06 | 204.04 | 327.65 | 390.87 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--------------------|-------|--------|--------|-------|
| 1株当たり四半期純利益 (円) | 90.06 | 113.99 | 123.62 | 63.24 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,664 | 5,727 |
| 関係会社預け金 | 5,150 | 5,730 |
| 受取手形 | 3 6,413 | 3,7 9,147 |
| 売掛金 | 3 26,643 | 3 25,728 |
| 商品及び製品 | 11,422 | 11,575 |
| 仕掛品 | 268 | 152 |
| 未着商品 | 876 | 827 |
| 前渡金 | 837 | 151 |
| 前払費用 | 46 | 45 |
| 短期貸付金 | 14 | 27 |
| その他 | 3 2,024 | 3 2,425 |
| 貸倒引当金 | 87 | 21 |
| 流動資産合計 | 56,276 | 61,517 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 142 | 109 |
| 構築物 | 0 | - |
| 機械及び装置 | 5 632 | 5 508 |
| 工具、器具及び備品 | 105 | 84 |
| 有形固定資産合計 | 880 | 702 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 113 | 88 |
| ソフトウェア仮勘定 | 991 | 2,924 |
| その他 | 4 | 3 |
| 無形固定資産合計 | 1,109 | 3,017 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 4,237 | 5,460 |
| 関係会社株式 | 18,573 | 18,464 |
| 出資金 | 266 | 284 |
| 関係会社出資金 | 2,405 | 2,366 |
| 長期貸付金 | 1,405 | 1,556 |
| 関係会社長期貸付金 | 30 | 2,030 |
| 破産更生債権等 | 3 6,443 | 3 7,255 |
| 繰延税金資産 | 804 | 521 |
| その他 | 3 651 | 3 816 |
| 貸倒引当金 | 6,446 | 8,642 |
| 投資その他の資産合計 | 28,372 | 30,113 |
| 固定資産合計 | 30,362 | 33,833 |
| 資産合計 | 86,639 | 95,351 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 3 3,056 | 3,7 3,091 |
| 買掛金 | 3 15,257 | 3 16,920 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 113 | 113 |
| 未払金 | 3 879 | 3 1,032 |
| 未払費用 | 102 | 144 |
| 未払法人税等 | 1,640 | 1,755 |
| 前受金 | 1,051 | 1,084 |
| 預り金 | 3 4,100 | 3 6,282 |
| 賞与引当金 | 599 | 727 |
| 関係会社整理損失引当金 | 42 | 42 |
| その他 | 66 | 93 |
| 流動負債合計 | 26,909 | 31,287 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 132 | 19 |
| 株式給付引当金 | - | 51 |
| 退職給付引当金 | 1,997 | 1,982 |
| 固定負債合計 | 2,129 | 2,053 |
| 負債合計 | 29,038 | 33,340 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 6,800 | 6,800 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 1,700 | 1,700 |
| その他資本剰余金 | 101 | 450 |
| 資本剰余金合計 | 1,801 | 2,150 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 49,052 | 52,447 |
| 利益剰余金合計 | 49,052 | 52,447 |
| 自己株式 | 689 | 935 |
| 株主資本合計 | 56,964 | 60,461 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 680 | 1,580 |
| 繰延ヘッジ損益 | 43 | 31 |
| 評価・換算差額等合計 | 637 | 1,549 |
| 純資産合計 | 57,601 | 62,011 |
| 負債純資産合計 | 86,639 | 95,351 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日) | 当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 1 163,507 | 1 156,365 |
| 売上原価 | 1 145,210 | 1 136,779 |
| 売上総利益 | 18,297 | 19,586 |
| 販売費及び一般管理費 | 1、2 10,684 | 1、2 11,643 |
| 営業利益 | 7,612 | 7,942 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 93 | 1 153 |
| 受取配当金 | 2,163 | 2,422 |
| 為替差益 | 691 | 1,113 |
| 貸倒引当金戻入額 | - | 65 |
| 債務勘定整理益 | 49 | 39 |
| 雑収入 | 1 132 | 1 135 |
| 営業外収益合計 | 3,130 | 3,929 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1 91 | 1 45 |
| 手形売却損 | 134 | 187 |
| 貸倒引当金繰入額 | 425 | 1 2,196 |
| 雑支出 | 1 31 | 1 20 |
| 営業外費用合計 | 683 | 2,450 |
| 経常利益 | 10,060 | 9,421 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 390 | 146 |
| 関係会社株式売却益 | - | 47 |
| 固定資産売却益 | 0 | 0 |
| その他 | - | 0 |
| 特別利益合計 | 390 | 194 |
| 特別損失 | | |
| 関係会社株式評価損 | 16 | 248 |
| 固定資産処分損 | 12 | 3 |
| 投資有価証券評価損 | 26 | - |
| ゴルフ会員権評価損 | 2 | - |
| 投資有価証券売却損 | 0 | - |
| 関係会社整理損 | 0 | - |
| 特別損失合計 | 57 | 251 |
| 税引前当期純利益 | 10,393 | 9,365 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,860 | 3,247 |
| 法人税等調整額 | 19 | 65 |
| 法人税等合計 | 2,841 | 3,181 |
| 当期純利益 | 7,552 | 6,184 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|---------------------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高 | 6,800 | 1,700 | 99 | 1,799 | 43,763 | 43,763 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 2,263 | 2,263 |
| 当期純利益 | | | | | 7,552 | 7,552 |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 1 | 1 | | |
| 株式給付信託に対する自己株式の処分 | | | | | | |
| 株式給付信託による自己株式の取得 | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 1 | 1 | 5,288 | 5,288 |
| 当期末残高 | 6,800 | 1,700 | 101 | 1,801 | 49,052 | 49,052 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---------------------|------|--------|------------------|---------|----------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等 合計 | |
| 当期首残高 | 689 | 51,673 | 695 | 173 | 868 | 52,541 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 2,263 | | | | 2,263 |
| 当期純利益 | | 7,552 | | | | 7,552 |
| 自己株式の取得 | 1 | 1 | | | | 1 |
| 自己株式の処分 | 1 | 3 | | | | 3 |
| 株式給付信託に対する自己株式の処分 | | - | | | | - |
| 株式給付信託による自己株式の取得 | | - | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 14 | 216 | 230 | 230 |
| 当期変動額合計 | 0 | 5,290 | 14 | 216 | 230 | 5,059 |
| 当期末残高 | 689 | 56,964 | 680 | 43 | 637 | 57,601 |

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|---------------------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高 | 6,800 | 1,700 | 101 | 1,801 | 49,052 | 49,052 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 2,788 | 2,788 |
| 当期純利益 | | | | | 6,184 | 6,184 |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 69 | 69 | | |
| 株式給付信託に対する自己株式の処分 | | | 278 | 278 | | |
| 株式給付信託による自己株式の取得 | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 348 | 348 | 3,395 | 3,395 |
| 当期末残高 | 6,800 | 1,700 | 450 | 2,150 | 52,447 | 52,447 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---------------------|------|--------|------------------|---------|----------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等 合計 | |
| 当期首残高 | 689 | 56,964 | 680 | 43 | 637 | 57,601 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 2,788 | | | | 2,788 |
| 当期純利益 | | 6,184 | | | | 6,184 |
| 自己株式の取得 | 1 | 1 | | | | 1 |
| 自己株式の処分 | 34 | 104 | | | | 104 |
| 株式給付信託に対する自己株式の処分 | 138 | 417 | | | | 417 |
| 株式給付信託による自己株式の取得 | 417 | 417 | | | | 417 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 899 | 12 | 911 | 911 |
| 当期変動額合計 | 246 | 3,497 | 899 | 12 | 911 | 4,409 |
| 当期末残高 | 935 | 60,461 | 1,580 | 31 | 1,549 | 62,011 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定して
おります。)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～37年

機械及び装置 2～10年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については利用可能期間(5年以内)を耐用年数とする定額法

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理して
おります。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につ
いては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与の支払に充てるため、翌事業年度に支払うことが見込まれる賞与額のうち、当事業年度帰属分を計上して
おります。

(3) 関係会社整理損失引当金

関係会社の事業の整理に伴う損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び債権金額等を超えて当社が負
担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次から費用処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|-------|------------------------|
| 為替予約 | 外貨建金銭債権債務 及び外貨建予定取引 |

(3) ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨で同一期日の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する

当社は、繊維及び化学品等の各種商品の販売を行っております。これらの商品の販売は、引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し履行義務が充足されるため、引渡時点で収益を認識しております。一部の国内販売については、顧客が商品に対する支配を獲得するまでの間の一時点（出荷時点）に収益を認識しております。

また、収益は値引き、返品、リベート等を差引いた純額で測定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主に1年以内に回収しているため、重大な金融要素を含んでおりません。

なお、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人取引として収益を純額で表示しております。当社が代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、主たる責任の有無、価格裁量権の有無、在庫リスクの有無等を総合的に判断しております。

また、買戻し義務を負っている有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について「仕掛品」を認識するとともに、有償支給先から受け取った対価について「預り金（金融負債）」を認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金の測定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-------------|-------|-------|
| 貸倒引当金（流動資産） | 87 | 21 |
| 貸倒引当金（固定資産） | 6,446 | 8,642 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

財務諸表に計上した金額の算出方法

主として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

一般債権については、信用リスクが大きく変動しないことを前提に、過去の一定期間における貸倒実績率等により貸倒見積高を算定しております。

破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(子会社を除く。以下同じ。)に係る債権、及び深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状態であると認められる債務者に係る債権、並びに、経営破綻の状況にないが、債務の弁済に重大な問題が生じているか又は生じる可能性の高い債務者に係る債権については、担保や貿易保険による回収見込額、回収実績等を考慮して、貸倒見積高を算定しております。

財政状態に懸念がある子会社に係る債権については、当該子会社の債務超過額、将来の事業計画等を考慮し、総合的に回収可能性を考慮して貸倒見積高を算定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

貸倒引当金の見積りにあたっては、入手可能な情報をもとに慎重に検討の上、計上しております。しかしながら、貸倒実績率の変動、個別の取引先の財政状態の変化及び回収状況などにより、翌事業年度の財務諸表において、貸倒引当金の金額に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めておりました「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた996百万円は、「ソフトウェア仮勘定」991百万円、「その他」4百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数及び資産除去債務の見積りの変更)

当社は、当事業年度において、大阪本社の移転及びその時期が確定したため、移転後利用見込みのない固定資産について耐用年数の見積りの変更をしております。

また、不動産賃貸借契約に基づく原状回復に係る費用について、敷金のうち回収が最終的に見込めないと認められる金額及び償却期間の変更を行っております。

この見積りの変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ59百万円減少しております。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

取締役(監査等委員である取締役及び業務を執行しない取締役を除く。)及び執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記は、「連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 手形割引高

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 輸出手形割引高 | 62百万円 | 249百万円 |

2 債権流動化に伴う買戻義務

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 債権流動化に伴う買戻義務 | 967百万円 | 619百万円 |

3 関係会社に対する資産及び負債

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 3,013百万円 | 2,704百万円 |
| 長期金銭債権 | 6,115百万円 | 6,934百万円 |
| 短期金銭債務 | 5,478百万円 | 7,835百万円 |

4 金融機関3社とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末におけるコミットメントライン契約の総額及び借入実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| コミットメントライン契約の総額 | 10,000百万円 | 10,000百万円 |
| 借入実行残高 | - 百万円 | - 百万円 |
| 差引計 | 10,000百万円 | 10,000百万円 |

5 有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 機械及び装置 | 380百万円 | 380百万円 |

6 保証債務

次の関係会社の金融機関との取引に対し、保証を行っております。

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 蝶理マシナリー株式会社 | 53,000 百万円 | 36,000 百万円 |

(注) 保証極度額を記載しております。

7 期末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理する方法を採用しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 受取手形 | - 百万円 | 77百万円 |
| 支払手形 | - 百万円 | 460百万円 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 12,140百万円 | 10,467百万円 |
| 仕入高 | 19,271百万円 | 18,592百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 707百万円 | 2,186百万円 |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------|--|--|
| 運賃諸掛 | 1,449百万円 | 1,477百万円 |
| 給料及び手当 | 2,200百万円 | 2,407百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 599百万円 | 727百万円 |
| 株式給付引当金繰入額 | - 百万円 | 51百万円 |
| 退職給付費用 | 158百万円 | 150百万円 |
| 支払手数料 | 1,266百万円 | 1,360百万円 |

おおよその割合

| | | |
|-------|-----|-----|
| 販売費 | 19% | 18% |
| 一般管理費 | 81% | 82% |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2023年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------|-------------|-------------|
| 関連会社株式 | 910 | 2,091 | 1,180 |

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額
(単位: 百万円)

| 区分 | 前事業年度 (2023年3月31日) |
|--------|-----------------------|
| 子会社株式 | 17,396 |
| 関連会社株式 | 266 |
| 計 | 17,662 |

当事業年度(2024年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------|-------------|-------------|
| 関連会社株式 | 910 | 2,061 | 1,151 |

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額
(単位: 百万円)

| 区分 | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|--------|-----------------------|
| 子会社株式 | 17,435 |
| 関連会社株式 | 118 |
| 計 | 17,553 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 商品評価損 | 7百万円 | 24百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 31百万円 | 31百万円 |
| 関係会社株式評価損 | 305百万円 | 367百万円 |
| ゴルフ会員権評価損 | 2百万円 | 2百万円 |
| 貸倒引当金 | 1,998百万円 | 2,649百万円 |
| 未払事業税 | 90百万円 | 98百万円 |
| 賞与引当金 | 183百万円 | 222百万円 |
| 関係会社整理損失引当金 | 12百万円 | 12百万円 |
| 株式給付引当金 | -百万円 | 15百万円 |
| 退職給付引当金 | 610百万円 | 606百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 19百万円 | 13百万円 |
| その他 | 456百万円 | 602百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 3,717百万円 | 4,646百万円 |
| 評価性引当額 | 2,648百万円 | 3,517百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 1,068百万円 | 1,129百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 264百万円 | 608百万円 |
| その他 | -百万円 | 0百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 264百万円 | 608百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 804百万円 | 521百万円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に 算入されない項目 | 0.3% | 0.7% |
| 外国法人税等 | 1.7% | 1.4% |
| 住民税均等割 | 0.1% | 0.1% |
| 評価性引当額の増減 | 1.8% | 9.3% |
| 受取配当金益金不算入額 | 5.8% | 7.3% |
| 賃上げ促進税制による税額控除 | 1.2% | 0.7% |
| その他 | 0.2% | 0.1% |
| 税効果会計適用後の 法人税等の負担率 | 27.3% | 34.0% |

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 有形固定資産 | 建物 | 321 | 2 | 8 | 32 | 315 | 205 |
| | 構築物 | 2 | - | 2 | - | - | - |
| | 機械及び装置 | 1,628 | - | 10 | 123 | 1,617 | 1,109 |
| | 工具、器具及び備品 | 416 | 8 | 2 | 29 | 422 | 338 |
| | 計 | 2,368 | 10 | 24 | 186 | 2,355 | 1,652 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 2,272 | 23 | - | 48 | 2,296 | 2,207 |
| | ソフトウェア仮勘定 | 991 | 1,950 | 17 | - | 2,924 | - |
| | その他 | 11 | - | - | 0 | 11 | 7 |
| | 計 | 3,276 | 1,974 | 17 | 49 | 5,233 | 2,215 |

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定 基幹システム導入 1,914百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 6,533 | 2,204 | 73 | 8,664 |
| 賞与引当金 | 599 | 727 | 599 | 727 |
| 関係会社整理損失引当金 | 42 | - | - | 42 |
| 株式給付引当金 | - | 51 | - | 51 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|-----------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り及び買増し | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | - |
| 買取及び買増手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告は電子公告により行う。 やむをえない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.chori.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | なし |

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|----------------|-------------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書 | 事業年度 (第76期) | 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日 | 2023年6月19日 関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 2023年6月19日 関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書 及び確認書 | (第77期第1四半期) | 自 2023年4月1日 至 2023年6月30日 | 2023年8月14日 関東財務局長に提出 |
| | (第77期第2四半期) | 自 2023年7月1日 至 2023年9月30日 | 2023年11月13日 関東財務局長に提出 |
| | (第77期第3四半期) | 自 2023年10月1日 至 2023年12月31日 | 2024年2月13日 関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づ く臨時報告書 2024年6月18日 関東財務局長に提出 |
| (5) 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類 | | | その他の者に対する割当に係る有価証券届出書 2023年7月28日 関東財務局長に提出 その他の者に対する割当に係る有価証券届出書 2023年7月28日 関東財務局長に提出 |
| (6) 有価証券届出書の訂正有価証券届出書 | | | 2023年7月28日に提出した有価証券届出書に係る訂正有価証券届出書 2023年8月14日 関東財務局長に提出 2023年7月28日に提出した有価証券届出書に係る訂正有価証券届出書 2023年8月14日 関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月18日

蝶理株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田賢重

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菱本恵子

< 連結財務諸表監査 > 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている蝶理株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、蝶理株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 売上高の発生及び期間帰属 | |
|--|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>連結財務諸表注記（セグメント情報等）【セグメント情報】に記載されているとおり、当連結会計年度の繊維事業の外部売上高は145,892百万円、化学品事業の外部売上高は160,007百万円、機械事業の外部売上高は1,724百万円であり、それぞれ連結損益計算書における売上高の47.4%、52.0%、0.6%を占めている。</p> <p>会社及び連結子会社は、繊維、化学品及び機械等の各種商品の販売を行っている。これらの商品の販売は、引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し履行義務が充足されるため引渡時点（一部の国内販売については、顧客が商品に対する支配を獲得するまでの間の一時点（出荷時点））で収益を認識しており、測定は取引先との決済予定取引金額を基礎として行われている。</p> <p>会社及び連結子会社は商社事業を営んでおり、サプライヤーとユーザーのサプライチェーンの間に立ち、事業・取引を企画・執行する能力が求められており、部または課単位での事業運営・業績評価がされている。したがって営業部課毎の売上高は業績目標達成のための重要な構成要素であり、売上高の過大計上に関するリスクは常に存在し、特に期末日近くはそのインセンティブが強く働くと考えられることから、売上高の先行計上のリスクがあると考えられる。</p> <p>企業活動の業績規模を示す売上高は財務諸表利用者が特に注目する部分であり、これらの売上高の発生及び期間帰属は監査上の重要性が相対的に高い。</p> <p>以上より、当監査法人は会社及び連結子会社の売上高に係る発生及び期間帰属につき、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、売上高の発生及び期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 売上高に係る発生及び期間帰属に関連する重要な虚偽表示リスクに対応する内部統制の検証として、得意先への販売取引における各種伝票（出荷・取消・返品）の起票プロセス及び物品受領書・返品引取依頼書類等の受領プロセスに係る内部統制の整備・運用状況の検証を実施した。 出荷・取消・返品情報に係る販売システムへのデータ集計の網羅性・正確性及び会計システムへのインターフェースを検証した。 販売システム及び会計システムにかかるユーザーアクセス管理、システム変更管理及びシステム運用管理等のIT全般統制について、当監査法人内のITの専門家を利用してシステムコントロールの有効性を検証した。 <p>(2)売上高の発生及び期間帰属の適切性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 全取引に対して売上高及び粗利の階層化分析を実施し、売上高及び粗利に関して全体の傾向から外れる販売取引の有無を検討した。 会社の営業部課毎に月次の売上状況及び予算の達成状況を分析し、決算月付近の売上高及び粗利に重要な変動がある等の条件に該当する営業課を特定するとともに、特定された営業課における得意先毎の販売状況を分析し、全体の傾向及び分布等を検討の上で、監査上、売上高の過大計上に関するインセンティブが強く働くと考えられるような得意先への販売取引の有無を検討した。 上記監査手続により識別した取引について、注文書、仕入関連証憑（納品書等）、物品受領書や検収書（支払通知書）、金融機関入金記録等と会計記録との突合を実施するとともに、取引先や単価・数量に関して外部環境に照らした取引の合理性について検証した。 当監査法人が連結子会社の監査人に指示し、売上取引の粗利分析等により、監査上、検討が必要と判断される得意先への販売について、取引内容の詳細を把握するとともに、注文書、仕入関連証憑（納品書等）、物品受領書や検収書（支払通知書）、金融機関入金記録等と会計記録との突合を実施した。 連結会計年度末日後の販売取消・返品取引等の仕訳について、その理由を担当者に質問するとともに、当該処理の根拠となる返品伝票等を閲覧し、その合理性を検証した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した

事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、蝶理株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、蝶理株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6月18日

蝶理株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田賢重

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菱本恵子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている蝶理株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、蝶理株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 売上高の発生及び期間帰属 | |
|---|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社は主な事業として繊維事業と化学品事業を営んでおり、当事業年度の売上高は156,365百万円である。</p> <p>会社は、繊維及び化学品の各種商品の販売を行っている。これらの商品の販売は、引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し履行義務が充足されるため引渡時点（一部の国内販売については、顧客が商品に対する支配を獲得するまでの間の一時点（出荷時点））で収益を認識しており、測定は取引先との決済予定取引金額を基礎として行われている。</p> <p>会社は商社事業を営んでおり、サプライヤーとユーザーのサプライチェーンの間に立ち、事業・取引を企画・執行する能力が求められており、部または課単位での事業運営・業績評価がされている。したがって営業部課毎の売上高は業績目標達成のための重要な構成要素であり、売上高の過大計上に関するリスクは常に存在し、特に期末日近くはそのインセンティブが強く働くと考えられることから、売上高の先行計上のリスクがあると考えられる。</p> <p>企業活動の業績規模を示す売上高は財務諸表利用者が特に注目する部分であり、これらの売上高の発生及び期間帰属は監査上の重要性が相対的に高い。</p> <p>以上より、当監査法人は会社の売上高に係る発生及び期間帰属につき、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>蝶理株式会社の繊維事業と化学品事業の売上高の発生及び期間帰属に係る監査上の対応については、連結財務諸表に係る監査報告書の監査上の主要な検討事項「売上高の発生及び期間帰属」を参照。</p> |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。